



地震、大雨・浸水への備え

水道や下水道は、市民の生命、財産を守る都市基盤施設です。地震や集中豪雨などによる浸水に備え、市民生活への影響を最小限に抑えるための取組を進めています。

上下水道局の危機管理対策

» 災害対応能力の強化及び災害時の連携強化

大規模地震や激甚化・頻発化する風水害などを踏まえ、P D C A サイクルによる訓練の実施、振り返り、改善を継続的に行い、上下水道局防災計画及び業務継続計画等の検証・見直しによる実効性の向上、災害対応能力の強化を進めます。

また、広域的な応援体制の構築につながる大都市等との訓練の継続的な実施により、災害時の連携強化を進めます。

上下水道局職員のうち、特に高い水道技能を有するものを水道技能スペシャリストとして認定し、その活動を通じて技能のレベルアップを図るとともに、経験を職場に還元することで局全体の災害対応能力の強化及び技能の継承に努めます。

また、災害時や渴水時などの水源に係る危機事象に対応するため、水源を共にする県内水道事業者や神奈川県内広域水道企業団との相互連携により、緊急時にも柔軟に対応します。



水道技能スペシャリスト選考会の様子



静岡市との災害相互応援訓練



上下水道局防災計画に基づく対策会議

地震への備え

大規模な地震に備えるため、水道施設・工業用水道施設・下水道施設の耐震化を推進するとともに、災害時でも市民生活に最低限必要な機能を確保する取組を行っています（水道施設・工業用水道施設の耐震化については12ページ、下水道施設の耐震化については19ページをご覧ください）。また、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要となる上下水道システムの急所施設や避難所等の重要な施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を進めています。

» 災害時の飲料水確保

災害時における市民生活に必要な飲料水を確保するために、水道水を貯めておくことができる水道施設を整備しています。この施設は、配水池及び配水塔や災害対策貯水槽と呼ばれるもので、施設への水の流入・流出部分に強い揺れを感じると自動的に締まる緊急遮断弁を整備し、施設にある貯留水の全てまたは一部を遮断して災害時に使用できるような構造にしています。

これにより、災害時用の飲料水として総量16万m³確保できています。

» 応急給水拠点について

応急給水拠点は、水道施設に被害が生じ断水が発生した場合の応急給水を行う施設です。現在は、応急給水拠点の利便性を高め、より迅速な応急給水を図るため、避難所に指定されている全ての市立小中学校や配水池・配水塔の一部などに給水器具の設置等の手間がなく利用できる開設不要型応急給水拠点の整備を進めており、令和6年度末で全ての市立小中学校の整備は完了しております（令和6年度末で172箇所整備済）。応急給水拠点は開設不要型を含め、市内に312箇所（令和7年4月1日現在）整備されています。

また、被災状況に応じて応急給水拠点以外でも応急給水ができるように、消火栓等を活用した臨時の応急給水が実施できるよう、必要な資器材を備えています。

応急給水拠点についてはこちらから



» 開設不要型応急給水拠点について

既設給水栓利用型



既設給水栓利用型は、小中学校の校庭等にある屋外飲み場を利用する応急給水拠点です。

この水飲み場は、分岐する配水管及び接続している給水管に耐震性の高い管を使用しています。また、校舎等の給水装置とは分離しているため、校舎が被害を受けても同時に被災することはありません。

なお、整備する小中学校は避難所に指定されていることから、災害時には周辺地域のみなさまが各自で給水することができます。

災害時注水地点併設型



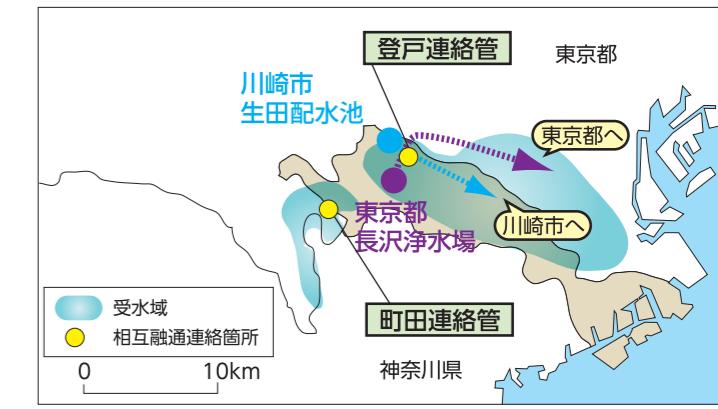
災害時注水地点併設型は、災害時の飲料水を確保し、給水タンク車に運搬用の水を注水する機能を備えた配水池・配水塔に、開設不要型の水飲み場を併設した応急給水拠点です。

この水飲み場は、耐震性を備えた配水池・配水塔に接続しています。

なお、平時は水飲み場の入口を施錠しているため、災害時には、職員もしくは地域の自主防災組織の方が開錠することで、周辺地域のみなさまが各自で給水することができます。

» 東京都との水道水の相互融通

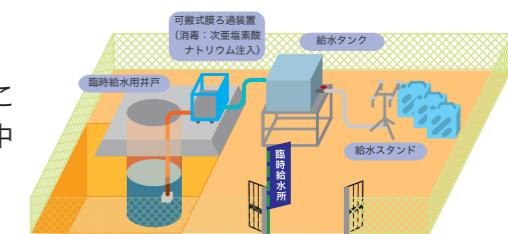
震災や大規模な水源水質事故等の非常時に、給水の安定性の確保を図るために、東京都と連携して連絡管を整備し、相互に水道水を融通する体制を確立しています。平成18年度に登戸連絡管、町田連絡管を整備し、11.5万m³/日の水道水の相互融通が可能となっています。



東京都との水道水の相互融通

» 災害用の井戸の整備

上下水道局では、多摩区にあるさく井（井戸）の有効利用に向けた検討をこれまで進めてきました。水道の水源として廃止した井戸や停止中の井戸の中で、水質の良好な井戸を災害時の備えとして災害用の井戸に整備します。※災害用の井戸は、応急給水拠点を補完するものとして利用します。



臨時給水用井戸の整備イメージ

» 災害時の総合的なトイレ対策

災害時にトイレが使用できなくなると体調不良などさまざまな問題が顕在化します。このため、下水道施設が被災した場合においてもすぐに使用できる携帯トイレの備蓄啓発などの対策を推進しています。

また、マンホールトイレを含む災害時のトイレ対策のあり方について全庁的な検討を進め、災害時の総合的なトイレ対策の充実に向けた取組を推進しています。



リーフレット「災害時のトイレ問題」
上下水道局ウェブサイトで公表



災害時応急給水拠点の整備

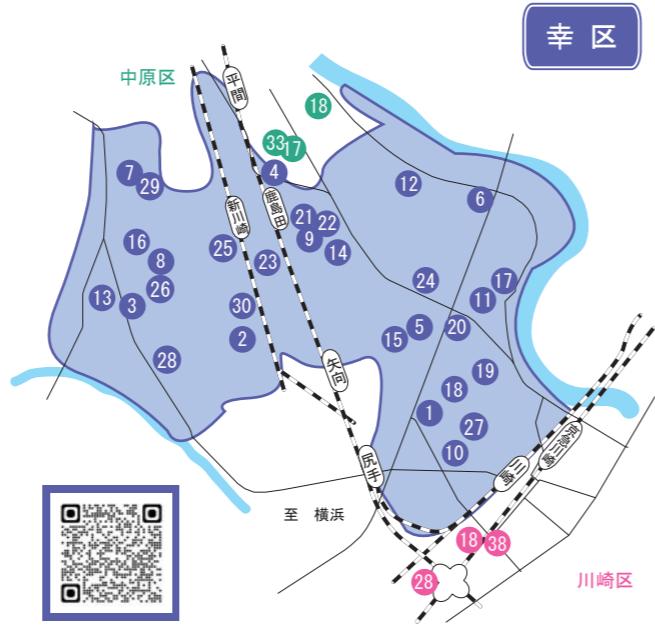
災害時応急給水拠点は、地震などの災害で断水が起きた場合に応急給水を行う施設で、市内に312箇所（令和7年4月現在）整備されています。現在は職員による開設が不要な応急給水拠点の整備を進めています。なお、給水拠点の種類の説明については、上下水道局ウェブサイトをご覧ください。



川崎区の案内はこちら

① 浮島町11-3	浮島バスターミナル前
② 千鳥町13-1	ENEOS(株)川崎製油所前
③ 水江町3-3	三菱電線工業(株)前
④ 扇町2-5	扇町交差点西側
⑤ 白石町1	JR鶴見線武藏白石踏切前
⑥ 殿町1-17-19	市立殿町小学校前
⑦ 台町7-2	大師公園前交差点南側
⑧ 浜町1-10-3	アキヤマ(株)本社ビル前
⑨ 富士見1-1-4	カルツツカわさき前
⑩ 小田1-9-17	小田1丁目中央公園前
⑪ 東田町8-14	N T T川崎支店前（国道15号）
⑫ 東田町11-27	総合新川橋病院前（国道15号）
⑬ 南町17	南町交番前（国道15号歩道）
⑭ 東田町5-4	川崎市役所南庁舎前
⑮ 堀之内町10-14	スシロー川崎第一京浜店前（国道15号）
⑯ 大師公園1	大師公園内（貯留管容量100m ³ ）
⑰ 桜本1-14-3	桜川公園内
⑱ 日進町5-1	上並木公園西
⑲ 小田4-20	小田公園内（貯水槽容量100m ³ ）
⑳ 小田7-3-1	防災センター内北側（貯水槽容量100m ³ ）
㉑ 東扇島31	東扇島福利厚生センター前
㉒ 富士見2-1-2	市立富士見中学校内（貯水槽容量100m ³ ）
㉓ 池上新町1-2-4	市立桜本中学校西側
㉔ 浜町2-11-22	市立臨港中学校北側
㉕ 渡田向町11-1	市立渡田中学校東側
㉖ 小田2-21-7	市立田島中学校西側
㉗ 四谷上町24-1	市立南大師中学校南側
㉘ 下並木50	市立川崎中学校東側
㉙ 藤崎2-19-1	市立川中島中学校内
㉚ 日ノ出2-17	出来野公園内（貯水槽容量100m ³ ）
㉛ 大師河原2-1-1	市立大師中学校西側
㉜ 中島3-3-1	市立川崎高付属中学校内
㉝ 宮前町8-13	市立宮前小学校内

㉞ 小田4-12-24	市立小田小学校内
㉟ 渡田1-20-1	市立田島小学校内
㉟ 日進町20-1	市立川崎小学校内
㉟ 東門前3-4-6	市立東門前小学校内
㉟ 渡田新町3-15-1	市立新町小学校内
㉟ 旭町2-2-1	市立旭町小学校内
㉟ 浜町2-11-22	市立臨港中学校内
㉟ 川中島2-4-19	市立川中島小学校内
㉟ 四谷上町24-1	市立南大師中学校内
㉟ 渡田向町11-1	市立渡田中学校内
㉟ 殿町1-17-19	市立殿町小学校内
㉟ 下並木50	市立川崎中学校内
㉟ 大師河原2-1-1	市立大師中学校内
㉟ 小田2-21-7	市立田島中学校内
㉟ 藤崎3-2-1	市立藤崎小学校内
㉟ 小田5-11-20	市立東小田小学校内
㉟ 大島5-25-1	市立東大島小学校内
㉟ 浅田2-11-21	市立浅田小学校内
㉟ 京町3-19-11	市立京町中学校内
㉟ 藤崎2-19-1	市立川中島中学校内
㉟ 四谷下町4-1	市立四谷小学校内
㉟ 大島4-17-1	市立向小学校内
㉟ 京町1-1-4	市立京町小学校内
㉟ 浜町1-5-1	市立大島小学校内
㉟ 富士見2-1-2	市立富士見中学校内
㉟ 池上新町1-2-4	市立桜本中学校内
㉟ 中島3-3-1	市立川崎高付属中学校内
㉟ 桜本1-9-15	市立さくら小学校内



幸区の案内はこちら



① 都町39-1	南河原公園東側
② 小倉4-3-24	市営バス小倉下町バス停西側十字路
③ 南加瀬3-10-1	市立南加瀬中学校西側
④ 下平間1-2	市住宅供給公社鹿島田グリーンハイツ前
⑤ 戸手本町1-11-1	幸区役所構内
⑥ 東古市場1	御幸公園内（貯留管容量100m ³ ）
⑦ 北加瀬2-3-1	市立日吉中学校前
⑧ 南加瀬2-19-4	南加瀬五反公園内（貯水槽容量100m ³ ）
⑨ 塚越1-60	市立塚越中学校内（貯水槽容量100m ³ ）
⑩ 中幸町4-31	市立南河原中学校内（貯水槽容量100m ³ ）
⑪ 戸手4-2-1	市立御幸中学校西側
⑫ 古市場1-1	市立古市場小学校内
⑬ 南加瀬4-24-1	市立南加瀬小学校内
⑭ 古川町70	市立古川小学校内
⑮ 戸手本町1-165	市立戸手小学校内
⑯ 南加瀬2-13-1	市立夢見ヶ崎小学校内
⑰ 戸手4-2-1	市立御幸中学校内
⑱ 都町18	市立南河原小学校内
⑲ 中幸町2-17	市立幸町小学校内
⑳ 遠藤町1	市立御幸小学校内
㉑ 下平間175	市立下平間小学校内
㉒ 塚越1-60	市立塚越中学校内
㉓ 東小倉1-1	市立東小倉小学校内
㉔ 小向西町4-30	市立西御幸小学校内
㉕ 北加瀬1-37-1	市立日吉小学校内
㉖ 南加瀬3-10-1	市立南加瀬中学校内
㉗ 中幸町4-31	市立南河原中学校内
㉘ 小倉2-20-1	市立小倉小学校内
㉙ 北加瀬2-3-1	市立日吉中学校内
㉚ 新小倉2-15	市立新小倉小学校内



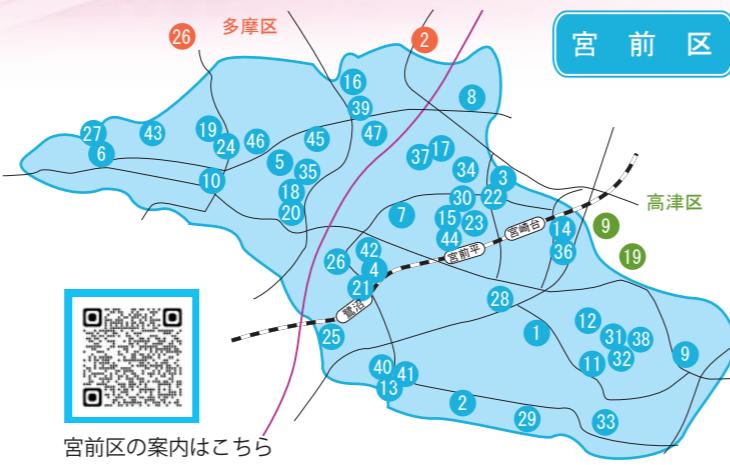
① 上丸子山王町2-1369	上丸子山王町西交差点東側
② 木月住吉町1-1	独立行政法人労働者健康安全機構前
③ 木月4-32-1	東急東横線ガード横下
④ 宮内2-11-1	東急バス上宮内バス停
⑤ 下小田中2-17-1	市立西中原中学校東側
⑥ 井田1-40	交通局井田営業所車庫前
⑦ 小杉町3-245	中原区役所北側
⑧ 木月住吉町33-1	中原平和公園内（貯留管容量100m ³ ）
⑨ 宮内4-1-2	等々力緑地入口会館とどろき（貯留管容量100m ³ ）
⑩ 下新城1-15-3	市立新城小学校西側
⑪ 中丸子562	市立玉川中学校東門
⑫ 小杉陣屋町1-24-1	市立中原中学校南門
⑬ 今井仲町7-1	市立今井中学校西側
⑭ 井田杉山町11-1	市立井田中学校内（貯水槽容量100m ³ ）
⑮ 上丸子八幡町815	市立上丸子小学校内（貯水槽容量100m ³ ）
⑯ 下小田中1-4-1	市立大戸小学校内（貯水槽容量100m ³ ）
⑰ 上平間1480	市立平間小学校内（貯水槽容量100m ³ ）
⑱ 上平間1368	市立平間中学校南側
⑲ 下沼部1955	市立下沼部小学校内
⑳ 下小田中2-17-1	市立西中原中学校内
㉑ 下新城1-15-1	市立新城小学校内
㉒ 小杉陣屋町1-24-1	市立中原中学校内
㉓ 上丸子八幡町815	市立上丸子小学校内
㉔ 今井仲町7-1	市立今井中学校内
㉕ 小杉御殿町1-950	市立中原小学校内
㉖ 木月住吉町1-11	市立東住吉小学校内
㉗ 中丸子562	市立玉川中学校内
㉘ 小杉町2-295-1	市立小杉小学校内
㉙ 宮内2-4-1	市立宮内小学校内
㉚ 井田中ノ町29-1	市立井田小学校内
㉛ 上小田中1-27-1	市立大谷戸小学校内
㉜ 下小田中3-35-1	市立下小田中小学校内
㉝ 上平間1480	市立平間小学校内
㉞ 今井西町3-18	市立今井小学校内
㉟ 莳宿25-1	市立莧宿小学校内
㉟ 井田杉山町11-1	市立井田中学校内
㉟ 下小田中1-4-1	市立大戸小学校内
㉟ 小杉陣屋町2-19-1	市立西丸子小学校内
㉟ 北谷町32	市立玉川小学校内
㉟ 上平間1368	市立平間中学校内
㉟ 上平間585	市立下河原小学校内
㉟ 木月住吉町27-1	市立住吉中学校内
㉟ 木月祇園町17-1	市立住吉小学校内
㉟ 宮内4-13-1	市立宮内中学校内
㉟ 木月4-53-1	市立木月小学校内



中原区の案内はこちら



高津区	
① 北見方1-11-2	第三京浜道路下、渡辺ハイツ前
② 千年578	千年交番前
③ 久末637	久末天照大神社南東側
④ 溝口5-24	クリオ溝の口壹番館西側
⑤ 新作1-24-5	橋処理センター西側道路
⑥ 溝口1-6-7	セレサ川崎前
⑦ 下作延2-8-1	高津区役所正面
⑧ 新作1-19-1	市民プラザ東門入口
⑨ 梶ヶ谷2-10	梶ヶ谷第1公園内(貯留管容量100m³)
⑩ 久末1938	久末表耕地公園内(貯水槽容量100m³)
⑪ 千年1300	市立橋中学校南側
⑫ 溝口4-19-1	市立高津小学校内(貯水槽容量100m³)
⑬ 子母口730	市立子母口小学校・東橋中学校北側
⑭ 下野毛2-8-3	下野毛2丁目公園内(貯水槽容量100m³)
⑮ 未長4-1-1	市立東高津中学校東側
⑯ 久本3-11-3	市立久本小学校内(貯水槽容量100m³)
⑰ 久地3-16	久地の里公園内(貯水槽容量100m³)
⑱ 千年1300	市立橋中学校内
⑲ 梶ヶ谷4-12	市立梶ヶ谷小学校内
⑳ 子母口730	市立子母口小学校・東橋中学校内
㉑ 千年1024	市立橋小学校内
㉒ 新作1-9-1	市立新作小学校内
㉓ 梶ヶ谷2-14-1	市立西梶ヶ谷小学校内
㉔ 久末647	市立久末小学校内
㉕ 久本3-11-2	市立高津中学校内
㉖ 久地1-10-1	市立西高津中学校内
㉗ 上作延3-9-1	市立南原小学校内
㉘ 未長3-8-1	市立未長小学校内
㉙ 久地4-2-1	市立久地小学校内
㉚ 上作延5-8-1	市立上作延小学校内
㉛ 北見方2-5-1	市立東高津小学校内
㉜ 溝口4-19-1	市立高津小学校内
㉝ 久本3-11-3	市立久本小学校内
㉞ 下作延5-19-1	市立下作延小学校内
㉟ 未長4-1-1	市立東高津中学校内
㉟ 坂戸1-18-1	市立坂戸小学校内



宮前区	
① 野川台1-9-16	東急バス野川台西口バス停東側
② 有馬6-6-1	中有馬交差点東側
③ 宮崎3-5-15	市立宮崎台小学校北東側
④ 土橋3-1-11	市立土橋小学校南東側
⑤ 菅生6-33-13	ハイツブルーム前
⑥ 菅生ヶ丘29-8	稗原交差点北側
⑦ 宮前平2-20-5	宮前区役所構内駐車場内
⑧ 神木本町2-10-1	東高根森林公园内(貯留管容量70m³)
⑨ 野川本町2-29-1	市営・東急バス野川郵便局前バス停
⑩ 菅生4-6-1	向ヶ丘自動車学校入口
⑪ 西野川1-2-1	市立野川中学校北側
⑫ 野川台2-8-1	野川第3公園内(貯水槽容量100m³)
⑬ 有馬7-7-1	市立有馬中学校南側
⑭ 宮崎107	市立宮崎中学校東側
⑮ 宮前平2-7	市立宮前平中学校南側
⑯ 平3-15-1	市立平中学校北側
⑰ 神木本町5-11-1	市立向丘中学校南側
⑱ 犬藏1-10-1	市立犬藏中学校北側
⑲ 菅生2-10-1	市立菅生中学校西側
⑳ 犬藏1-10-1	市立犬藏中学校内
㉑ 土橋3-1-1	上下水道局鷺沼配水所南側
㉒ 宮崎3-18-2	市立宮崎台小学校内
㉓ 宮前平3-14-1	市立宮前平小学校内
㉔ 菅生2-10-1	市立菅生中学校内
㉕ 鶺沼2-1	市立鷺沼小学校内
㉖ 鶺沼4-11-6	上下水道局宮崎配水塔北側
㉗ 潮見台4-1	上下水道局潮見台配水所北側
㉘ 馬絹1-30-9	市立宮崎小学校内
㉙ 東有馬5-12-1	市立有馬小学校内
㉚ 宮前平2-7	市立宮前平中学校内
㉛ 野川台3-10-1	市立西野川小学校内
㉜ 西野川1-2-1	市立野川中学校内
㉝ 南野川1-2-12-1	市立南野川小学校内
㉞ 平6-5-1	市立平小学校内
㉟ 犬藏1-3-1	市立犬藏小学校内
㉟ 宮崎107	市立宮崎中学校内
㉜ 神木本町5-11-1	市立向丘中学校内
㉝ 西野川1-2-19-1	市立野川小学校内
㉞ 平3-15-1	市立平中学校内
㉟ 有馬7-6-1	市立西有馬小学校内
㉟ 有馬7-7-1	市立有馬中学校内
㉟ 土橋3-1-11	市立土橋小学校内
㉟ 水沢3-7-1	市立稗原小学校内
㉟ 宮前平2-18-3	市立富士見台小学校内
㉟ 南平台13-1	市立白幡台小学校内
㉟ 菅生1-5-1	市立菅生小学校内
㉟ 平1-6-1	市立向丘小学校内



多摩区	
① 堀3-8	堀交差点東側
② 長尾6-34-7	上下水道局長尾加圧ポンプ所前
③ 木形3-4-1	シャリエ向ヶ丘遊園前
④ 菅2-3-12	市営・小田急バス稻田堤駅入口バス停
⑤ 菅馬場2-17-1	市立東菅小学校東側
⑥ 三田4-6-15	上下水道局沢浄水場北側
⑦ 西生田1-15-6	高石歩道橋
⑧ 西生田5-28-1	上下水道局高石配水塔北側
⑨ 登戸1775-1	多摩区役所前
⑩ 宿河原4-21	稻田中学校西交差点東側
⑪ 登戸599	シャルム登戸前
⑫ 生田7-22-1	市立生田小学校内
⑬ 木形6-26	民家園入口前
⑭ 菅北浦4-13	西菅公園駐車場奥(貯水槽容量100m³)
⑮ 登戸新町227	登戸第2公園内(貯水槽容量100m³)
⑯ 菅馬場4-1	市立南菅中学校北側
⑰ 三田2-5420-2	市立生田中学校西側
⑱ 宿河原3-18-1	市立稻田小学校内(貯水槽容量100m³)
⑲ 菅城下28-1	市立菅中学校内(貯水槽容量100m³)
⑳ 中野島3-12-1	市立中野島小学校内(貯水槽容量100m³)
㉑ 木形1-22-1	市立木形中学校西側
㉒ 南生田3-4-1	市立南生田中学校西側
㉓ 中野島1-16-1	市立中野島中学校東側
㉔ 中野島1-16-1	市立中野島中学校内
㉕ 西生田5-28-1	上下水道局高石配水塔北側
㉖ 三田5-1-1	上下水道局沢浄水場北東側
㉗ 三田3-6-4	市立三田小学校内
㉘ 宿河原4-1-1	市立稻田中学校内
㉙ 南生田3-1-1	市立南生田小学校内
㉚ 南生田3-4-1	市立南生田中学校内
㉛ 三田2-5420-2	市立生田中学校内
㉜ 中野島3-12-1	市立中野島小学校内
㉝ 宿河原3-18-1	市立稻田小学校内
㉞ 菅馬場2-19-1	市立東菅小学校内
㉟ 木形2-6-1	市立木形小学校内
㉟ 生田7-22-1	市立生田小学校内
㉟ 菅北浦4-2-1	市立西菅小学校内
㉟ 木形1-22-1	市立木形中学校内
㉟ 登戸1329	市立登戸小学校内
㉟ 長尾7-28-1	市立長尾小学校内
㉟ 宿河原2-1-1	市立宿河原小学校内
㉟ 菅馬場4-1-1	市立南菅中学校内
㉟ 菅馬場3-25-1	市立南菅小学校内
㉟ 布田23-1	市立下布田小学校内
㉟ 生田1-1-1	生田ふれあい広場内
㉟ 菅城下28-1	市立菅中学校内
㉟ 木形4-9-1	市立東生田小学校内
㉟ 平5-1-1	小田急バス浄水場入口バス停(東京都水道局施設)

※は東京都水道局の施設です。



麻生区	
① 千代ヶ丘7-3-20	小田急バス千代ヶ丘バス停
② 万福寺1-11-3	麻生警察署前交差点東側
③ 東百合丘4-42-7	三井住友銀行東百合丘出張所前
④ 王禅寺東5-50-46	東柿生郵便局北側
⑤ 上麻生5-11-1	グランドメゾン上麻生前
⑥ 栗平1-1-26	小田急・神奈川中央交通バス吾妻バス停
⑦ 栗木台2-15-1	川崎市黒川青少年野外活動センター前
⑧ 岡上680	岡上小学校北交差点
⑨ 万福寺1-5-1	麻生区役所構内
⑩ 虹ヶ丘1-21-1	虹ヶ丘公園内(貯水槽容量100m³)
⑪ 岡上675-1	市立岡上小学校内(貯水槽容量60m³)
⑫ 王禅寺東4-14-2	市立王禅寺中央中学校西側
⑬ 上麻生4-39-1	市立麻生中学校北側
⑭ 上麻生6-40-1	市立柿生中学校北側
⑮ はるひ野4-8-1	市立はるひ野小・中学校西側
⑯ 細山2-2-1	市立西生田小学校北側
⑰ 東百合丘4-12-1	市立長沢中学校北側
⑱ 金程3-16-1	市立金程中学校東側
⑲ 白鳥1-5-1	市立白鳥中学校南側
⑳ 細山2-2-1	市立西生田小学校内
㉑ 金程2-10-1	市立金程小学校内
㉒ 百合丘2-1-2	市立百合丘小学校内
㉓ 上麻生6-40-1	市立柿生中学校内
㉔ 黒川313	上下水道局黒川配水池東側
㉕ 白鳥1-5-1	市立白鳥中学校内
㉖ はるひ野4-8-1	市立はるひ野小・中学校内
㉗ 虹ヶ丘1-21-2	市立虹ヶ丘小学校内
㉘ 金程3-16-1	市立金程中学校内
㉙ 千代ヶ丘8-9-1	市立千代ヶ丘小学校内
㉚ 片平5-28-1	市立片平小学校内
㉛ 王禅寺東6-3-1	市立東柿生小学校内
㉜ 王禅寺西1-26-1	市立南百合丘小学校内
㉝ 白山3-3-1	市立真福寺小学校内
㉞ 高石3-25-1	市立西生田中学校内
㉟ 王禅寺東4-14-1	市立王禅寺中央小学校内
㉟ 王禅寺東4-14-2	市立王禅寺中央中学校内
㉟ 栗木台5-15-1	市立栗木台小学校内
㉟ 上麻生3-24-1	市立麻生小学校内
㉟ 上麻生4-39-1	市立麻生中学校内
㉟ 岡上675-1	市立岡上小学校内
㉟ 東百合丘2-24-7	市立長沢中学校内
㉟ 東百合丘4-12-1	市立長沢中学校内
㉟ 片平3-3-1	市立柿生小学校内

大雨・浸水への備え

近年の都市化の進展による雨水流出量の増大や、気候変動の影響等により、雨の降り方が変化しており、下水道の排水能力を超える大雨や、排水先の河川等の水位上昇に伴う浸水リスクが増大しています。こうしたことから、水害に強いまちづくりを着実に実現していくため、雨水貯留管や貯留池、雨水幹線の整備を推進するとともに、市民生活への影響を最小限にとどめるため、危機管理対策を進めています。(浸水対策については18ページ、貯留管・貯留池の概要については22ページをご覧ください。)

» 訓練の実施

・排水樋管ゲートの操作訓練

多摩川の水位が上昇し一定の水位になった時点で順流が確認できない場合、速やかに排水樋管ゲートを閉める必要があります。

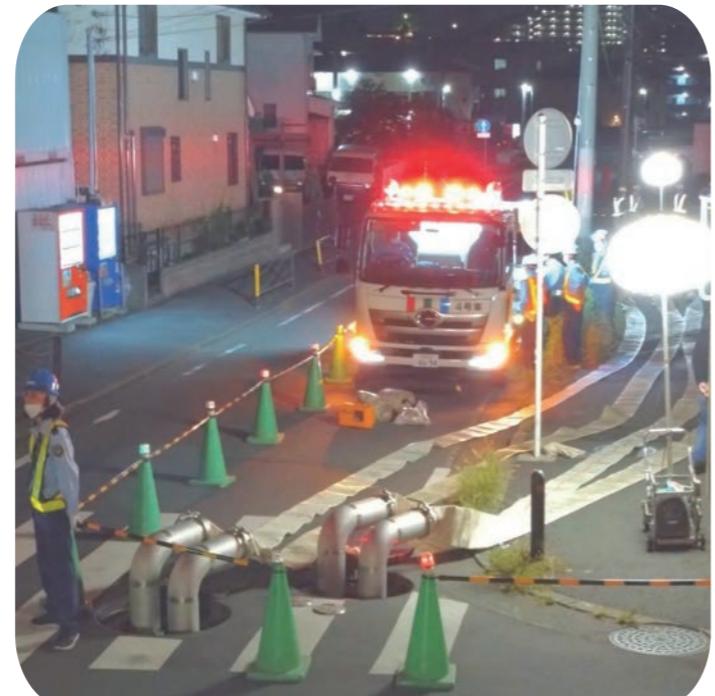
そのため、確実な排水樋管ゲートの操作が可能となるよう、令和2年度に見直した操作手順に基づき、訓練を継続的に実施しています。また、状況により夜間の操作も想定されるため、視認性が悪い状況下での訓練を実施するなど、対応力のさらなる強化を図っています。



排水樋管ゲートの操作訓練状況

・排水ポンプ車の運用訓練

排水樋管ゲート閉鎖時において、内水排除を行うため、速やかに排水ポンプ車を配置し確実に排水を行う必要があります。そのため、排水ポンプ車の出動時を想定した交通規制や作業帯の確保、さらに、全面通行止めを解消する横断管や排水作業準備時間の短縮を目的とした排水ポンプ投入用マンホールを活用した作業の確認等、訓練を実施しています。



排水ポンプ車の運用訓練の実施結果はこちらから

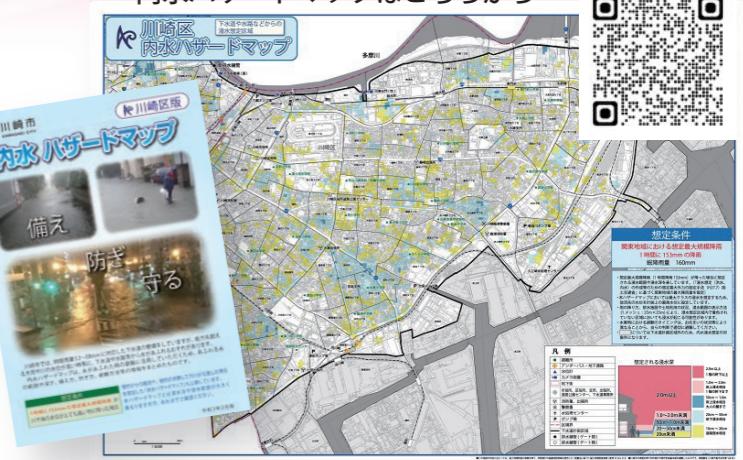


排水ポンプ車の訓練状況

» 災害リスク情報の発信の推進

・内水ハザードマップ

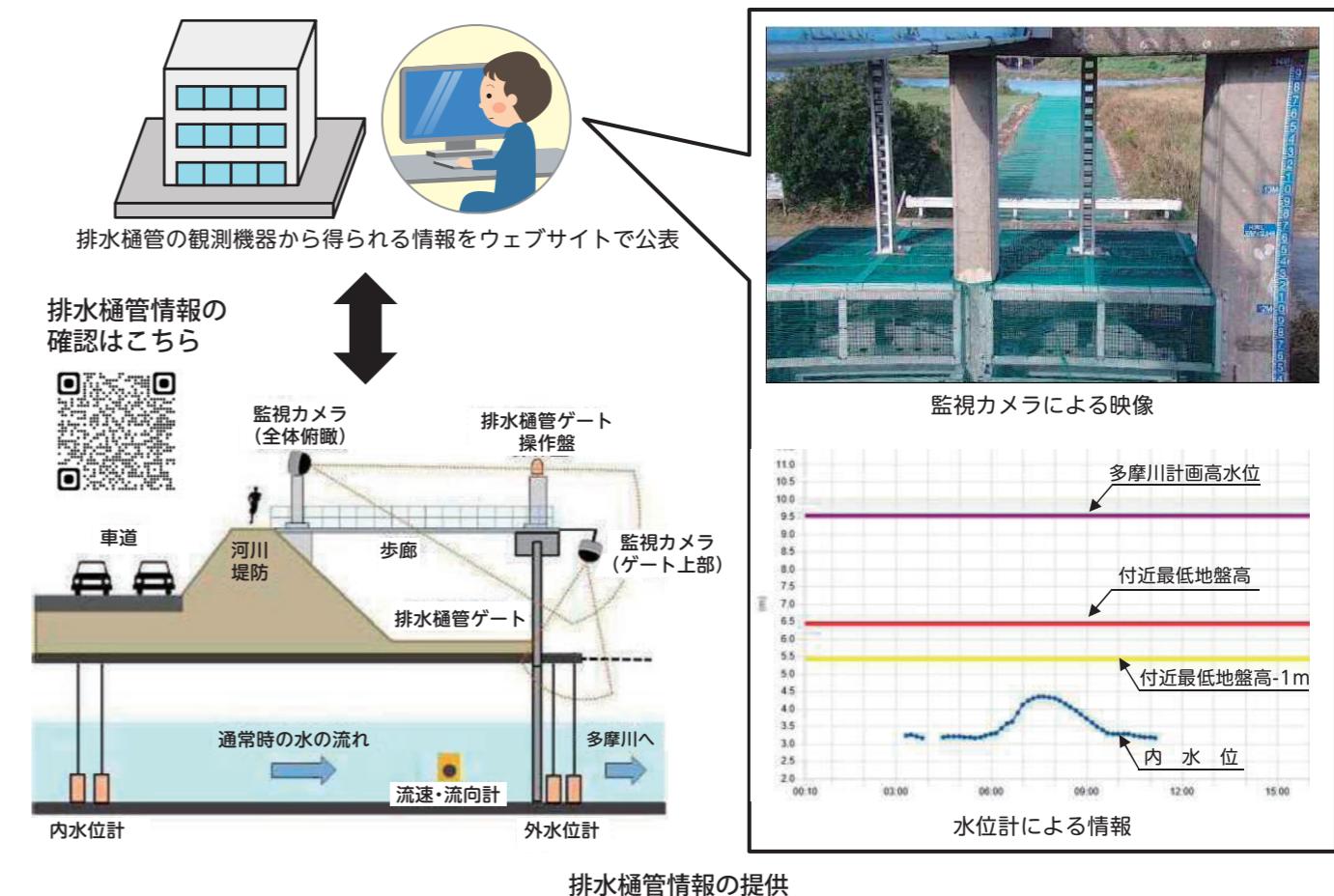
内水ハザードマップは、市民の皆様に自宅などの浸水リスクや浸水時の行動についてあらかじめ確認し、日頃から内水による浸水に備えていただくため、想定される浸水区域や浸水の深さなどの浸水情報と、水害発生メカニズムや避難方法などの情報をわかりやすくまとめたものです。本庁舎(かわさき情報プラザ)や各区役所で配布されているほか、上下水道局ウェブサイトでも公表しています。



内水ハザードマップ

・排水樋管情報の提供

令和元年東日本台風により中原区、高津区及び多摩区の排水樋管周辺地域で発生した浸水被害の対策として、浸水被害があった山王、宮内、諫訪、二子、宇奈根の5か所の排水樋管に観測機器(内水位計、外水位計、流速・流向計、監視カメラ)を設置し、観測機器などから得られる情報について、上下水道局ウェブサイトで公開しています。



排水樋管情報の提供

・水位周知下水道の指定

大規模な地下街のある川崎駅東口周辺区域の雨水を排水する「川崎市公共下水道堀川幹線」を水位周知下水道に指定し、下水道管内の水位が雨水出水特別警戒水位に達した際には、地下街等の円滑かつ迅速な浸水防止及び避難確保に資することを目的とし、地下街等の管理者へ水位到達情報を周知します。



お客さまサービスの充実

お客さまの満足度を向上するため、お客さまの声を大切にし、窓口サービスなどの充実に取り組んでいます。

上下水道局では、お客さまに水道・工業用水道・下水道サービスを提供し、その対価として、お客さまに水道料金、工業用水道料金、下水道使用料などをお支払いしていただいている。また、広報紙「かわさきの上下水道」、上下水道局ウェブサイト等により、水道・工業用水道・下水道に関する情報をお客さまにお知らせしています。

このようなサービスの提供、広報活動に対し、お客さまから様々な「お客さまの声」を上下水道局にお寄せいただいている。

上下水道局では、お客さまの満足度を向上するため、「お客さまの声」を大切にし、事業運営に反映することにより、お客さまサービスの充実に取り組んでいます。



ウォタン

カッピー



総合窓口サービス

» 使用開始・休止、料金関係、修繕等の問合せ窓口

お引越し等に伴う使用開始・休止の受付、水道からの漏水・下水道の詰まりなど修繕に関するお問合せ、その他上下水道に関する一般的なお問合せについて電話受付窓口を一元化した「上下水道お客さまセンター」を平成25年1月に開設し、年中無休で、使用開始・休止や料金関係等は8時30分から20時まで、修繕等は24時間受付を行っています。

» かわさき上下水道アプリ

使用水量・金額の照会、お支払い、クレジットカード払い申込、お引越しに伴う休止等が行える「かわさき上下水道アプリ」をリリースしました。

水道料金・下水道使用料のお支払い

口座振替、クレジットカード払い、納付書(紙)によるコンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ、電子納付書(かわさき上下水道アプリ)でお支払いいただけます。

区分	お支払い方法
水道料金・下水道使用料	口座振替、クレジットカード継続払い 納付書(上下水道局サービスセンター、指定金融機関、コンビニエンスストア、PayPay、au PAY、d払い、Jcoin、楽天ペイ、FamiPay) 電子納付書(かわさき上下水道アプリ) コンビニエンスストア(※)、PayPay ※電子納付書は利用いただけないコンビニエンスストアがあります。

» 口座振替のお申込み

申込用紙かWeb口座振替受付サービス(法人口座は除く)にてお申込みください。

» クレジットカード払いのお申込み

「かわさき上下水道アプリ」から「エフレジ公金支払い」にてお申込みください。
1回の請求金額が1,000万以上の場合はお取扱いできません。

広報・広聴活動

広報紙「かわさきの上下水道」、上下水道局ウェブサイト、みずみずフェア等のイベントを通じ、上下水道事業が直面する課題やお客さまが知りたい情報を積極的にわかりやすく広報し、お客さまの理解と信頼を高める取組を進めています。また、お客さまのニーズや上下水道事業における施策の認知度等を的確に把握するため、市民意識調査等を行うとともに、将来を担うこどもたちに上下水道の仕組みを学習していただくため、上下水道出前教室等を実施しています。

» 長沢浄水場広報施設(水とかがやく未来館)

水循環の流れに沿って、自然の恵みを活かした川崎の水道の特徴や仕組みを紹介し、普段何気なく使っている水道について学習できる広報施設です。



水とかがやく未来館

ワクワクアーカ

» かわさき下水道広報施設(ワクワクアーカ)

実際の水処理の状況を見て体験し、水循環の中での下水道の役割と大切さについて学習できる広報施設です。



山北町交流事業

» 山北町交流事業

水源地域に対する川崎市民の理解の促進と活力ある水源地域づくりをめざし、川崎の水源の1つである丹沢湖を抱える山北町及び神奈川県と協働し、山北町と川崎市の間で交流を図る様々な事業を実施しています。

» 小学生作品コンクール

上下水道事業に対する理解と関心を深めていただくため、小学生を対象に絵画・ポスター、標語の2部門のコンクールを行っています。

» マンホールカード

下水道への関心を持っていただき、理解を深めることを目的として、マンホールカードを作成し、平成29年8月から配布しています。

配布は、川崎市観光案内所(かわさききたテラス等)で行っており、その他、みずみずフェアなどのイベントでも配布しています。



マンホールカード

» 工業用水道利用者協議会

工業用水道利用者である企業のみなさまと工業用水道の利用上の課題などについて意見交換等を行うとともに、財政状況、施設整備計画などに関する情報を提供しています。



あさおふれあいの丘

» 施設の上部開放

鷺沼配水池、麻生水処理センター等の上部の有効利用として、多目的広場を整備し開放しています。

» 入江崎余熱利用プール

入江崎総合スマートセンターの汚泥焼却工程で発生する余熱を有効利用した環境に配慮した温水プールです。

» 生田浄水場用地の有効利用

生田浄水場の用地を有効利用し、ふれあい広場、多目的広場、ジョギングコースを整備し開放しています。

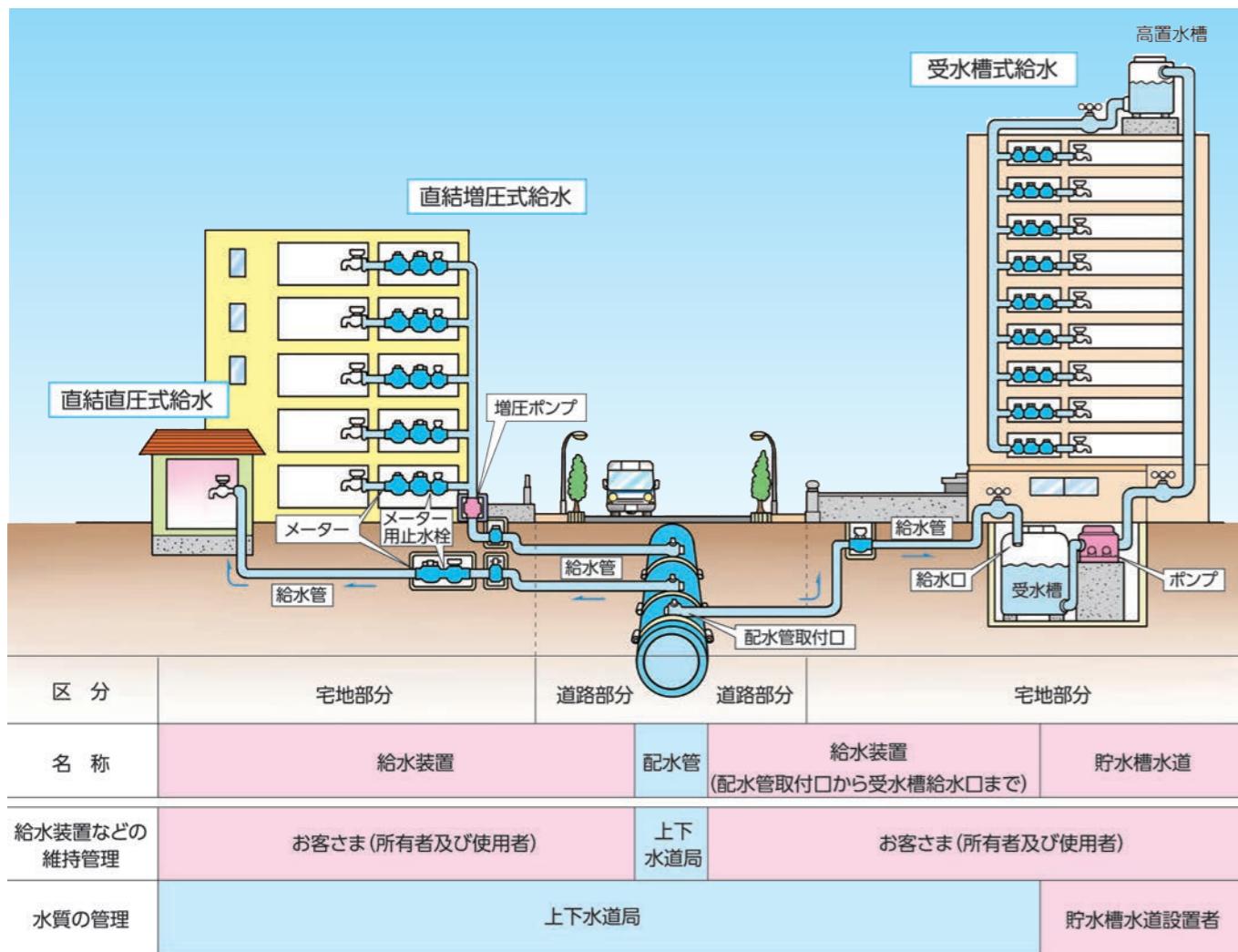


給水装置・排水設備

給水装置や排水設備は建築物の一部であり、お客さまの財産です。上下水道局では、給水装置や排水設備の工事の際に、設計審査、完成検査などを行っています。

給水装置(水道)

水道を使用するために配水管から分岐して設置された給水管などの装置を給水装置といいます。水道の給水方式には、配水管の水圧で直接給水する直結直圧式給水、配水管の水圧のみでは中高層階への給水が不十分な場合に増圧ポンプで直接給水する直結増圧式給水、水道水をいったん受水槽に貯めた後に高置水槽やポンプを経由して給水する受水槽式給水があります。



※上下水道局では、漏水などの原因となる老朽化した給水管の解消に向け、配水管の更新工事時や給水管からの漏水発生時などに、道路及び宅地内2メートル以内にある水道メーターまでの給水管をステンレス鋼管に改良しています。

給水装置はお客さまの財産

給水装置は建築物の一部であり、お客さまの財産です(水道メーターを除く)。給水装置の維持管理は、お客さまが行い、その費用はお客さまが負担しなければなりません(道路部分及び宅地内2m以内における給水管からの漏水などの修繕は上下水道局が行っています)。

直結式給水のメリット

直結式給水は、配水管から受水槽を経由せずに直接給水する方式であり、新鮮な水道水を給水できるとともに、受水槽の定期的な清掃や検査が不要であるなど、お客さまにとってメリットの多い給水方式です。

» 貯水槽水道への関与

上下水道局では、法令で定期検査を義務付けられていない受水槽の有効容量8m³以下の貯水槽水道に対して、外観調査、簡易水質検査(残留塩素、色、濁り、におい、味)を行っています。調査の結果、改善が必要な場合については、貯水槽水道の設置者に対し、指導・助言を行っています。



貯水槽水道の設置者の義務



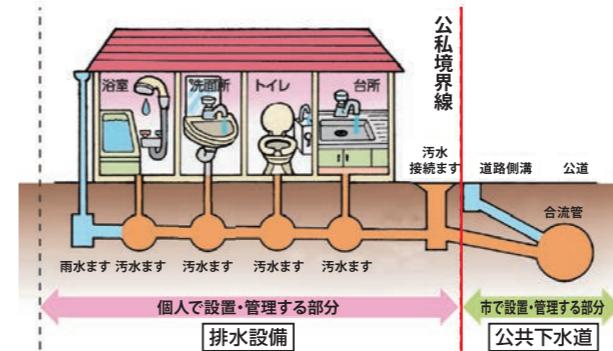
受水槽の調査

排水設備(下水道)

下水道は、市が公道などに設置し管理する部分(公共下水道)と、お客さまの宅地内などに設置し管理していただく部分(排水設備)からできています。排水設備には公共下水道と同じく合流式と分流式があり、公共下水道の排出方法と同じ方式で設置していただくことになります。

合流式

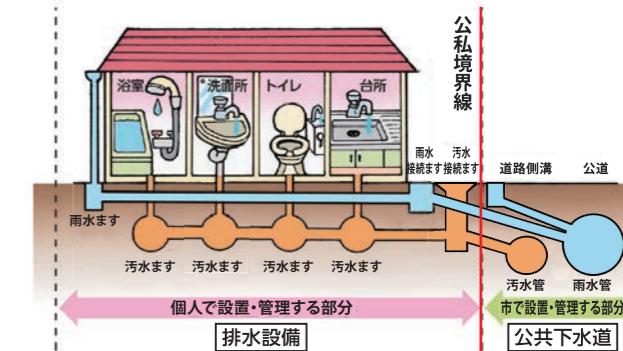
川崎区・幸区・中原区の一部・高津区の一部



合流式は、トイレ、浴室、台所などの汚水と雨水を1本の排水管で流す方式です。

分流式

中原区の一部・高津区の一部・宮前区・多摩区・麻生区



分流式は、トイレ、浴室、台所などの汚水は汚水管に、雨水は雨水管または道路側溝などに流す方式です。

給水装置や排水設備の工事

給水装置の新設、改造などの給水装置工事は川崎市指定給水装置工事事業者、トイレの水洗化など(くみ取り便所を水洗化する場合は給水装置工事も伴います)の排水設備工事は、川崎市排水設備指定工事店でなければ施行することができません。また、給水装置工事や排水設備工事の施行にあたっては、上下水道局の設計審査又は排水設備の確認及び完成検査を受けなければなりません。

助成・融資あっせん制度など

» 排水設備(下水道)

下水道が整備され、水処理センターで汚水を処理することができる区域(「処理区域」といいます)に建物を所有している方は、速やかにトイレを水洗化し、排水設備を設置する義務があります。上下水道局では、トイレの水洗化に伴う排水設備工事費について助成・融資あっせん制度などを設け、下水道の普及促進に努めています。

助成金・融資あっせん制度

くみ取り便所を水洗化する工事及び既存のし尿浄化槽を廃止し、汚水を下水道に流すための工事を行う際に、工事費の助成や無利子の融資(金融機関)を行う制度です。

助成金(1設備につき)

大便器が1個の場合:10,000円

大便器が2個以上の場合:1個につき5,000円

融資(1設備につき)

450,000円以内(市の基準により算定します)

※助成金・融資あっせん制度などの適用には、一定の要件があります。

私道内公共下水道整備制度

一定の基準、条件を満たす私道について、水洗化の普及を図るため、申請により公共下水道として整備する制度です。

私道共同排水設備敷設助成制度

処理区域で、既設の私道に共同排水設備を設置するための工事を行い、工事後、直ちに水洗化する場合に工事費の一部を助成する制度です。

私道共同排水設備修繕助成制度

既設の私道共同排水設備を修繕するための工事を行う場合に、工事費の一部を助成する制度です。

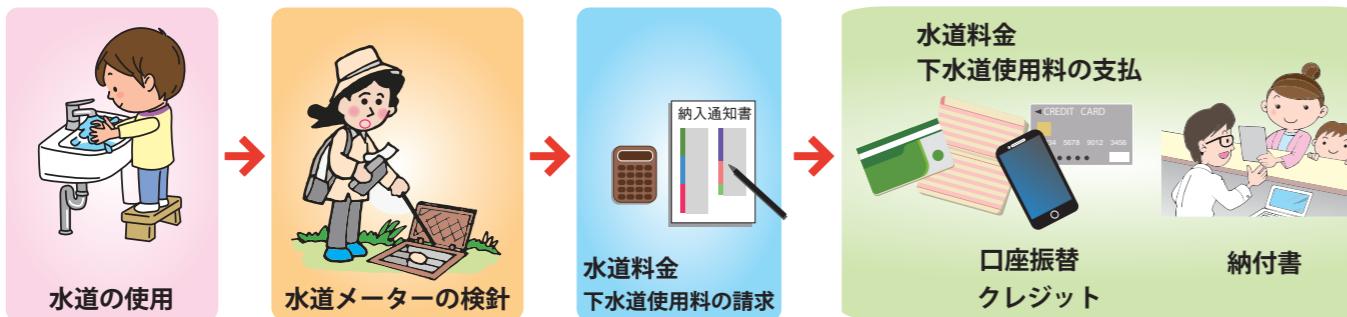


水道料金・工業用水道料金・下水道使用料

水道料金や下水道使用料は、受益者負担の原則に基づき、水道の使用水量などに応じて算定しています。

水道料金

水道料金は、川崎市水道条例で基本料金及び超過料金、算定方法などが定められています。お客さまにお支払いいただく水道料金は、水道メーターを検針し、計量した使用水量に基づいて算定しています。水道メーターの検針、水道料金の算定及び請求は、通常2か月ごとに行っています。



下水道使用料

下水道使用料は、川崎市下水道条例で基本額及び超過額、算定方法などが定められています。お客さまにお支払いいただく下水道使用料は、お客さまが水道や工業用水道を使用されている場合は、その使用水量に基づいて算定します。また、地下水、雨水などを使用されている場合についても、下水道への排出汚水量を個別に認定し、下水道使用料をお支払いいただいています。

下水道使用料は、通常、水道料金と一緒に2か月ごとに請求し、お支払いいただいています。

水道料金単価表(2か月につき) 平成22年4月から適用

種別	使用水量(m ³)	単価(円)
専用・一般	基本料金	16まで 1,060
	17～20	95
	21～40	139
	41～50	185
	51～60	194
	61～100	209
	101～200	253
	201～400	278
	401～1,000	329
	1,001～2,000	343
公衆浴場	2,001～	357
	基本料金	16まで 1,060
	超過料金	17～ 46

※単価には、消費税及び地方消費税相当額を含みません。

下水道使用料単価表(2か月につき) 平成16年4月から適用

種別	排出汚水量(m ³)	単価(円)
専用・一般	基本額	16まで 1,320
	17～20	10
	21～40	128
	41～60	164
	61～100	242
	101～200	303
	201～400	364
	401～1,200	393
	1,201～4,000	422
	4,001～10,000	446
公衆浴場	10,001～	475
	基本額	20まで 220
	超過額	21～ 11

※単価には、消費税及び地方消費税相当額を含みません。

水道料金・下水道使用料の計算方法(2か月の使用水量が40m³の場合)

水道料金

16m ³ まで(基本料金)	1,060円①
17m ³ ～20m ³ 95円×4m ³	=380円②
21m ³ ～40m ³ 139円×20m ³	=2,780円③
①+②+③	=4,220円
消費税相当額	422円
水道料金	4,642円

下水道使用料

16m ³ まで(基本額)	1,320円①
17m ³ ～20m ³ 10円×4m ³	=40円②
21m ³ ～40m ³ 128円×20m ³	=2,560円③
①+②+③	=3,920円
消費税相当額	392円
下水道使用料	4,312円

2か月分の請求金額は、水道料金4,642円と下水道使用料4,312円の合計額8,954円となります。

工業用水道料金

工業用水道料金は、川崎市工業用水道条例で基本料金、使用料金及び超過料金、算定方法などが定められています。お客さまにお支払いいただく工業用水道料金は、水量メーターにより計量した使用水量に基づいて算定し、毎月請求しています。工業用水道料金は、上下水道局が発行する納入通知書により指定金融機関でお支払いいただいています。

令和7年4月から適用

区分	単価
基本料金	責任消費水量1m ³ につき37円40銭
使用料金	責任消費水量のうち使用した水量1m ³ につき5円10銭
超過料金	責任消費水量を超えて使用した水量1m ³ につき112円20銭

※単価には、消費税及び地方消費税相当額を含みません。

水道利用加入金

水道利用加入金は、新旧水道利用者間の負担の公平を図るため、水道施設の整備に要する費用の一部を、新たに水道をご利用になるお客さまなどに、次の場合に負担していただきます。

- 新たに水道を利用するため給水装置工事を申し込むとき。
- 水道メーターの口径を大きくしたり、使用戸数を増やす改造工事などを申し込むとき。
- 水道料金等の共同住宅扱いを適用するとき。

水道利用加入金の額など

メーターの口径	メーターを新設する場合	メーターの口径を増す場合
13～25mm	150,000円	改造前と改造後の 水道メーターの 口径に応じた額の差額
40mm	1,250,000円	
50mm	1,950,000円	
75mm	4,450,000円	
100mm	7,950,000円	
150mm	17,950,000円	

※150mmを超えるものについては、川崎市水道条例施行規程で定める額を徴収しています。

※上記の額には、消費税及び地方消費税相当額を含みません。

受益者負担の原則とは

サービスなどを提供するには、コストがかかります。受益者負担の原則は、あるサービスなどを提供するために要するコストは、そのサービスを受ける者が、その受益に応じて負担すべきであるという考え方です。水道サービスの受益は、お客さまが使用した水量となります。



世界の水環境改善への貢献

世界の水環境の改善に貢献するため、官民連携による国際展開、技術協力による国際貢献の2つの基本方針に基づき、国際事業を推進しています。

上下水道分野における国際事業の推進

世界の水環境は、人口増加、経済発展等により、水資源の不足や水質汚濁など多くの問題を抱えています。

川崎市は、上下水道の事業運営の技術・ノウハウを有しているほか、市内には水関連技術を有する企業が集積しているなど、世界の水環境改善に取り組んでいく上でのポテンシャルを有しています。

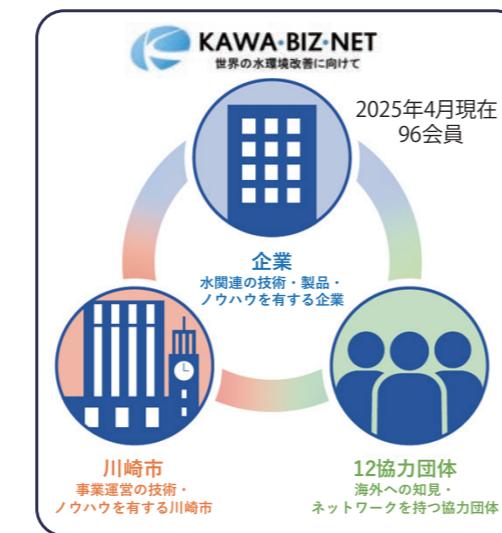
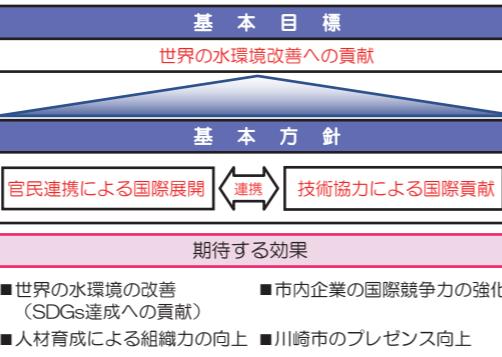
そこで、「世界の水環境改善への貢献」を基本目標に掲げ、①「官民連携による国際展開」と②「技術協力による国際貢献」を基本方針として、上下水道分野の国際事業の推進に取り組んでいます。

①かわさき水ビジネスネットワークを通じた「官民連携による国際展開」

官民連携による国際展開を推進するため、水ビジネス各分野の民間企業と川崎市が参画し、関係省庁・団体の協力を得ながら水ビジネスを推進するプラットフォーム「かわさき水ビジネスネットワーク(かわビズネット)」を2012年8月に設立し、水ビジネスの実現に向けて取り組んでいます。



かわビズネット総会



» かわビズネットの主な取組

★ ベトナム

- 厚生労働省「海外水ビジネス官民連携型案件発掘形成事業」(2014-2015)
 - 会員と川崎市がバリアンタウ省コンダオ県において日本の水環境技術を活かした事業モデルを検討・提案
- 国土交通省「本邦下水道技術普及方策検討業務」(2015-2016)
 - 会員と川崎市が下水道整備案を検討し、本邦下水道技術の普及方策を提案
- JICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業(案件化調査)」(2022-2023)
 - 会員と川崎市等が環境配慮型プレハブ式ステンレス配水池導入に関する調査を実施
- JICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業(ニーズ確認調査)」(2023)
 - 会員と川崎市等が下水汚泥濃縮・脱水装置の導入に向けたニーズ確認調査を実施
- 環境省「アジア水環境改善モデル事業」(2023-2025)
 - 会員と川崎市等が有機汚泥減容化装置の導入による水環境改善事業を実施



■ インドネシア・バンدون市

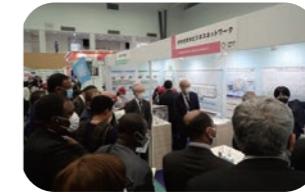
- 川崎市「官民共同ニーズ調査」(2017)
 - 会員と川崎市が現地調査等を実施
- 国土交通省「下水道技術海外実証事業」(2019-2020)
 - 会員と川崎市がクラウドGISを活用した下水道管路情報データベースの整備・構築に向けた実証を実施



» その他の取組

● 会員への情報提供・海外への情報発信

- セミナーやマッチング等の開催
- 専用WEBサイトやメールマガジンの整備・活用
- 広報媒体の制作
- 国際展示会でのブース出展
- 上下水道施設内での展示コーナー設置



川崎国際環境技術展への出展 (2013-)



「水とかがやく未来館」
かわビズネットコーナー

②JICA等を通じた「技術協力による国際貢献」

川崎市では、JICA等からの要請に応じて、上下水道分野での職員の海外派遣や海外からの研修生受入れなどの技術協力を実施し、上下水道を通じた健全な水循環を構築することで、開発途上国等の社会・経済発展に貢献しています。

» 技術協力の主な取組

● JICA技術協力プロジェクト

■ ラオス「水道公社事業管理能力向上プロジェクト (MaWaSU)」(2012-2017)

■ ラオス「水道事業運営管理能力向上プロジェクト (MaWaSU2)」(2018-2023)

ラオス国の国家目標達成に向けて、水道セクター管理体制と水道公社の事業運営能力向上を目的としたプロジェクトで、さいたま市、横浜市、埼玉県と連携し、共に職員を派遣し現地での技術支援や、日本で研修を行いました。MaWaSU2では上下水道局として初めて長期専門家を派遣しました。



■ ラオス「水道事業運営管理能力向上プロジェクト (MaWaSU3)」(2024-2028)

MaWaSU2の後継プロジェクトであり、国及び各都県における水道セクターの持続可能な体制強化を図り、管理・計画・運営能力向上を目指しています。長期専門家を派遣するとともに研修生の受入れも実施します。

● JICA草の根技術協力事業 (地域活性化特別枠)

■ インドネシア「マカッサル市における地下漏水対策実行能力向上プロジェクト」(2022-2025)

水資源の有効利用に向けて、マカッサル市における無収水削減に効果的な地下漏水対策に焦点を当てた技術協力を実行し、職員の実行能力向上を図るとともに、持続的な体制の構築を目指した取組を推進しています。



■ インドネシア「バンدون市における排水水質改善に向けた能力向上プロジェクト」(2023-2026)

バンدون市における公共用流域の水環境改善を図るため、職員の下水道に関する能力向上を図るとともに、住民の排水水質改善への意識向上及び改善に向けた取組の普及を目指した技術支援を推進しています。

» その他の取組

● 海外からの研修生・視察者の受入れ

海外からの研修生・視察者(2011年度以降、14年間で84か国1,535名)に対し、上下水道施設の視察対応やニーズに応じた講義等を実施しています。



長沢浄水場での研修



入江崎水処理センターでの研修

水・環境ソリューションハブ (WES Hub) ハブ都市の認定

「水・環境ソリューションハブ」(WES Hub)は、アジア・太平洋地域への下水道技術・ノウハウの提供や情報発信のため発足したネットワークで、川崎市は下水道分野で海外展開に先進的に取り組む「ハブ都市」として国土交通省から認定され(2013年3月)、研修や視察の実施などに取り組んでいます。



「ワクワクアカ」
かわビズネットコーナー



地球環境への配慮

環境と経済が調和した脱炭素社会、持続可能な循環型社会の構築を目指し、温室効果ガス排出量の削減や資源・エネルギーの循環促進等に取り組んでいます。

環境計画の策定

上下水道局では、環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境計画を策定し、温室効果ガス排出量の削減や資源・エネルギーの循環促進等の取組結果を環境計画年次報告書として毎年度公表しています。

脱炭素社会の実現

» 省エネルギー及び温室効果ガスの削減

● 省エネルギー型機器の採用

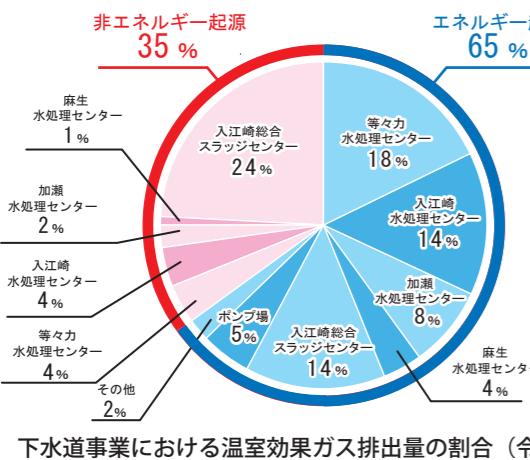
施設・設備の更新や事業所の改築等に合わせて、高効率の受変電設備や散気装置、LED照明設備を採用し、省エネルギー化を進めています。

● 自然流下方式による取水・送水・配水

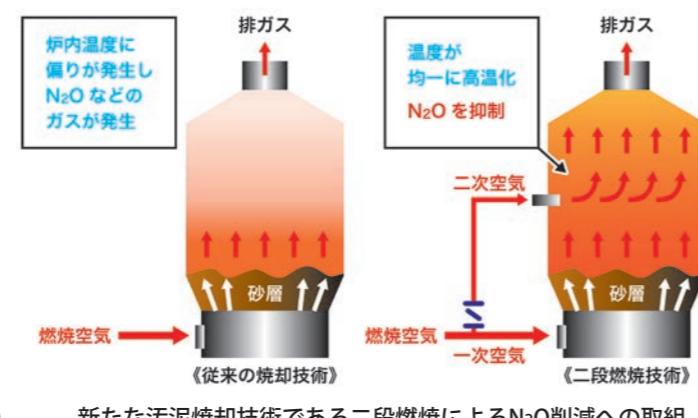
水道事業及び工業用水道事業における取水・送水・配水地点の地形高低差を最大限に生かした自然流下による水道システムにより、電気使用量の抑制に努めています。

● 下水汚泥焼却炉の高温焼却化と二段燃焼化

下水汚泥の焼却過程では、二酸化炭素(CO₂)と比べて約270倍もの温室効果がある一酸化二窒素(N₂O)が排出されており、下水道事業全体で排出する温室効果ガスのうち大きなウェイトを占めていることから、一酸化二窒素(N₂O)の排出量を削減する技術として、焼却炉内部を均一に高温化(850°C以上)する二段燃焼技術の導入に取り組んでいます。



下水道事業における温室効果ガス排出量の割合（令和5年度）



新たな汚泥焼却技術である二段燃焼によるN₂O削減への取組

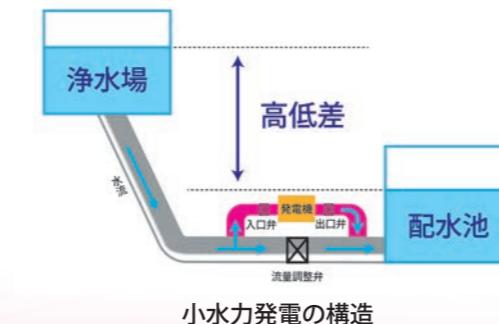
» 再生可能エネルギーの有効利用

● 小水力発電の実施

浄水場と配水池等の高低差から生じる自然流下によるエネルギーを利用し、江ヶ崎制御室、鷺沼配水池、平間調整池において小水力発電を行っています。また、入江崎水処理センターにおいて処理水が流れる水路の落差を利用し、小水力発電を行っています。



平間発電所小水力設備



小水力発電の構造

● 太陽光発電システムの導入と発電の実施

長沢浄水場ろ過池、配水池、雨水調整池のほか、入江崎水処理センター管理棟の上部に太陽光発電システムを導入し、場内の電力として利用するとともに、入江崎水処理センター西系水処理施設の上部に太陽光発電システムの導入を進めています。また、生田配水池の上部にも太陽光発電システムを導入し、再エネ電力を市場に売電することで、温室効果ガスの削減に貢献しています。さらに、末吉配水池にも太陽光発電システムの導入を検討しています。

● 廃熱発電システムの導入

下水汚泥を焼却する際に発生する廃熱を活用して、高効率蒸気タービンによる発電を実施し、CO₂排出量を削減していきます。

» グリーンインフラの活用

● 植栽の保全と緑化

樹木には、温室効果ガスであるCO₂の吸収をはじめ、大気の浄化、騒音の緩和など、良好な生活環境を保つための多様な機能があります。水道施設、工業用水道施設及び下水道施設の敷地内に樹木を配置して適切な植樹管理を行うことにより、CO₂の吸収を図るとともに、施設の景観の向上やヒートアイランド現象の緩和に寄与していきます。



生田配水池の太陽光発電



麻生水処理センター



長沢浄水場



浄水発生土



入江崎余熱利用プール



江川せせらぎ水路

資源・エネルギーの循環促進

» 廃棄物の抑制・リサイクル

● 浄水発生土や下水汚泥の有効利用

長沢浄水場及び生田浄水場の浄水処理過程で発生する全ての発生土を、改良土の原材料として有効利用しています。

また、入江崎総合スラッジセンターでは、市内4か所の水処理センターで発生する下水汚泥を集約し焼却処理しており、この汚泥焼却灰を資源として捉え、セメント原料として有効利用しています。

● 建設副産物のリサイクルの推進

上下水道工事（工業用水道を含む）に伴い発生する建設副産物は、可能な限り再資源化し、工事資材に積極的に活用するなど、循環型社会の構築に向けた環境施策を継続的に実施していきます。

» 資源・エネルギーの有効利用

● 下水汚泥焼却熱を利用した温水プール

入江崎総合スラッジセンターの汚泥焼却工程で発生する余熱を、隣接する入江崎余熱利用プールや管理棟の空調・給湯施設などの熱源として利用しています。

● 高度処理水の有効利用

再生紙を製造する過程やバスの洗車用水などで水資源を有効利用するため、高度処理水を川崎ゼロ・エミッション工業団地やバス営業所に提供しています。また、下水道の整備により河川としての役割を終えた江川を、せせらぎ水路（矢上川合流部～太陽第一幼稚園付近）として整備しており、高度処理水による水辺環境の回復を図っています。

さらに、高度処理によりきれいになった水を海や河川に放流することで、貴重な水資源の循環に寄与しています。



組織体制

水道・下水道サービスをより効率的に提供するため、執行体制の見直しなどの行政改革を進めています。

行財政改革の取組

平成14年度以降、社会経済環境の変化を踏まえ、持続可能な経営基盤を確保するため、行財政改革の取組を推進してきたところです。

平成29年度に策定した「川崎市上下水道ビジョン」に加えて、令和4年度からは「川崎市上下水道事業中期計画(2022～2025)」及び「川崎市行財政改革第3期プログラム」に基づき、組織機構及び職員定数の見直しに取り組んでいます。

今後も引き続き、大規模災害時等における即応体制の確保、技術・技能の継承、お客さまサービスの維持・向上などを前提として、効率的・効果的な執行体制の整備を推進します。

» 職員定数の推移

平成14年度1,534人(下水道公社派遣41人含む)→令和7年度1,032人(△502人)

これまでの主な取組

» 平成22年 上下水道局を設置

建設局が所管する下水道事業の地方公営企業法全部適用と、水道局(水道事業・工業用水道事業)との統合

水道事業・工業用水道事業



下水道事業

●統合の基本理念

一體的な事業運営による相乗効果

●統合の効果

- ◇窓口一元化による市民・事業者の利便性の向上
- ◇水循環を基軸とした環境施策の推進
- ◇ライフライン事業者としての危機管理体制の向上
- ◇事業運営のレベルアップ

» 平成24年度

潮見台浄水場の廃止(水道事業)

» 平成28年度

生田浄水場の廃止(水道事業)

加瀬水処理センターの運転管理業務の段階的委託化(令和元年度完了)と下水道施設におけるアセットマネジメント導入に向けた段階的な執行体制の整備(令和元年度完了)(下水道事業)

» 平成30年度

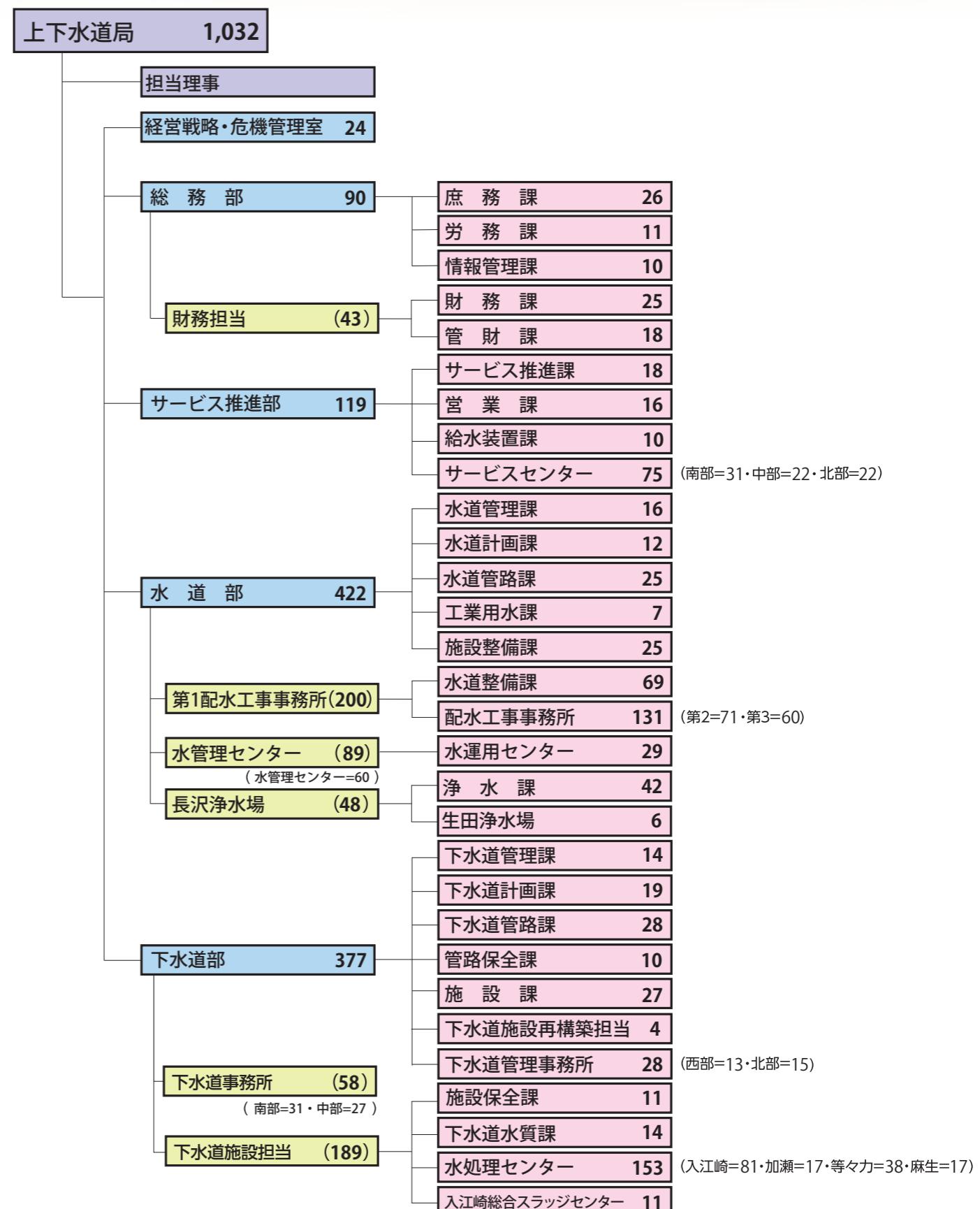
生田浄水場の運転管理業務の段階的委託化(令和2年度完了)(工業用水道事業)

» 令和3年度

経営戦略・危機管理室及び担当理事[事業統括]の設置

※上下水道事業における経営上の重要課題に的確に対応し、長期的な戦略の下で持続可能な事業経営を推進するとともに、様々な危機事象への対応など、危機管理対策の更なる強化を図るため、局全体を統括しながら、事業管理者を総合的に補佐できる組織として、経営戦略・危機管理室を設置するとともに、各部門を統括する担当理事を設置しました。

組織機構図(令和7年度)



<注>

○枠内の数字は職員定数(令和7年4月1日現在) ※室及び部の職員は部長職を含み、局の職員定数は管理者を除く。

○担当理事は部長職(事務取扱)を兼ねるため、定数上カウントしない。

○財務担当、第1配水工事事務所、水管理センター、長沢浄水場、下水道事務所及び下水道施設担当は、部付けの事務所などで、部に相当する組織

※()内は部の職員定数の内数



上下水道事業の経営のあらまし

地方公営企業として、事業にかかるコストを料金、使用料などの収入でまかなう独立採算制で、水道事業、工業用水道事業及び下水道事業を経営しています。

川崎市の水道事業、工業用水道事業及び下水道事業に必要な経費は、一般会計で負担すべき経費を除き、当該地方公営企業経営に伴う収入でまかなっています。

水道事業及び工業用水道事業の経営に要する費用は、それぞれ主に水道料金及び工業用水道料金などによりまかなわれています。

下水道事業では、自然現象である雨水処理に係る経費については、雨水排除による受益が広く市民に及ぶことから、市税収入などの一般会計によりまかなわれ、日常生活や生産活動で生じる汚水の処理経費については、下水道使用料でまかなわれています（雨水公費・汚水私費の原則）。



雨水は公費（税金）で負担



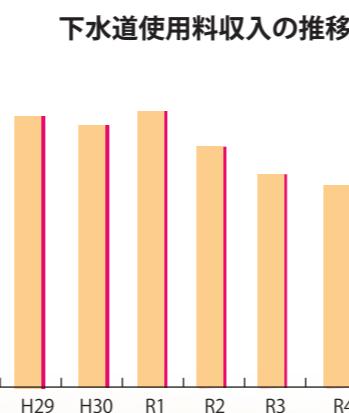
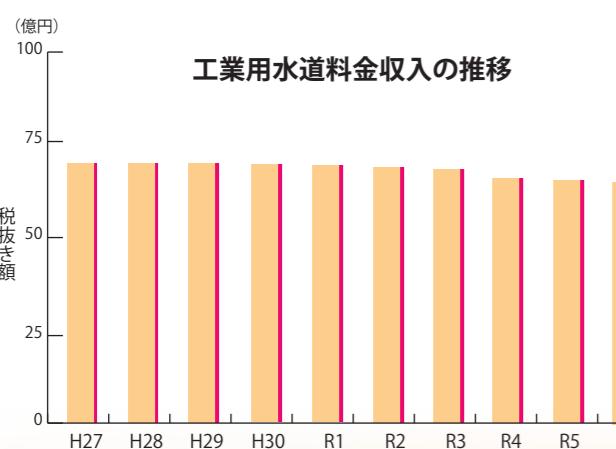
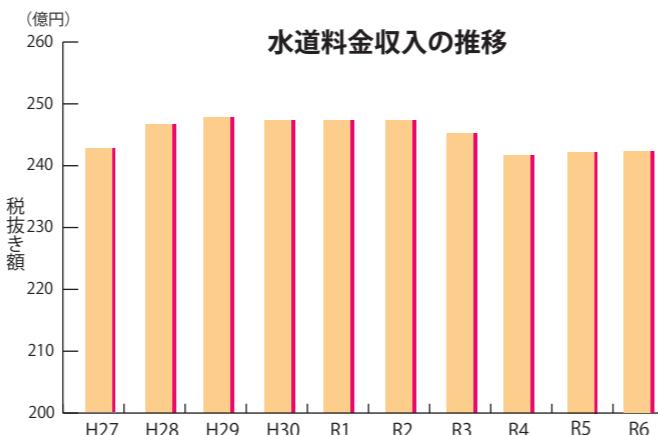
汚水は私費（下水道使用料）で負担

水道料金・工業用水道料金・下水道使用料収入の状況

水道料金、下水道使用料は、人口は年々増加していますが、長期的にみると減少傾向にあります。

工業用水道料金は、契約水量に基づいた料金であることから、令和6年度までは安定的に推移していましたが、今後の水需要の動向等を踏まえ、令和7年4月に契約水量の見直しを行ったことに伴い、健全な事業運営を行っていくため、新たな料金制度の導入と併せて料金改定を実施しました。

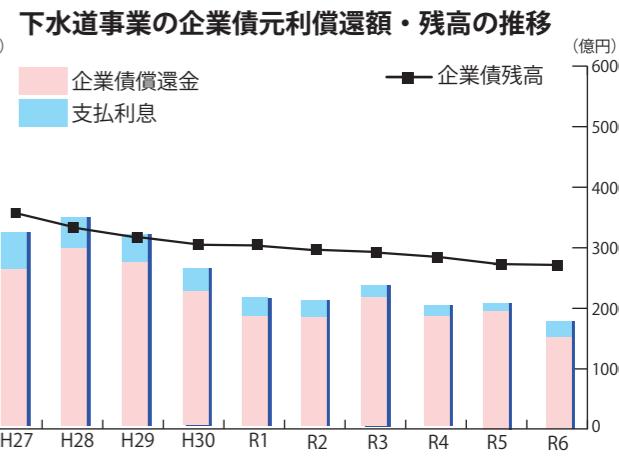
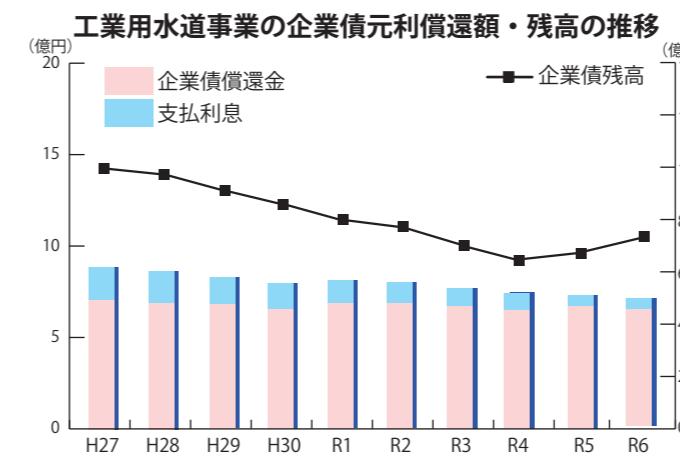
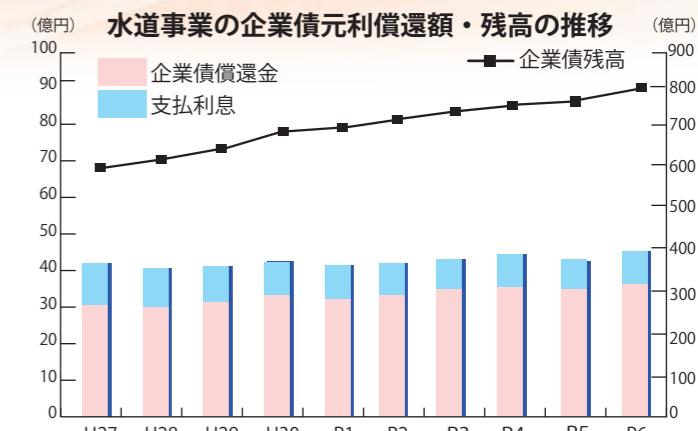
限られた収入の中で、安全安定給水の確保及び長期的かつ安定的なサービスの提供ができるよう、一層の経営効率化を推進します。



施設整備に係る企業債（長期借入金）の状況

水道施設や工業用水道施設、下水道施設を整備するためには、多額の資金が必要です。長く使うことになる施設の整備費は、長期の借入を財源とすることになりますので、借入である企業債の残高については、適正に管理していきます。

とりわけ、下水道事業の企業債の残高は依然として高い水準にあることから、今後も次世代の負担を軽減していくため、事業の重点化等による建設投資の平準化などにより、残高の縮減に取り組んでいきます。

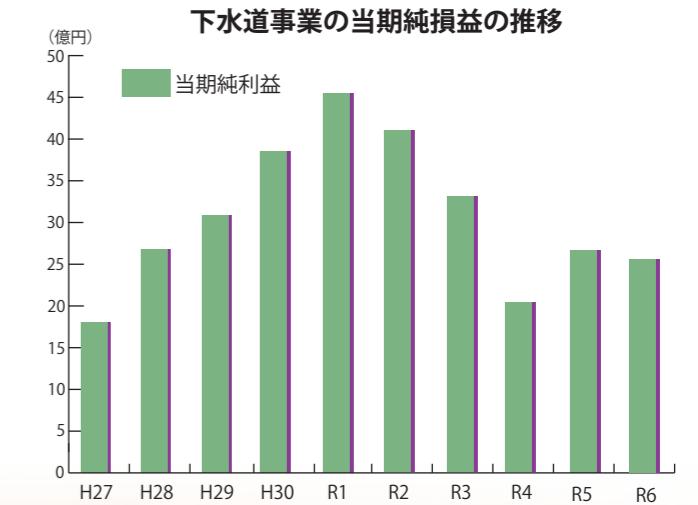
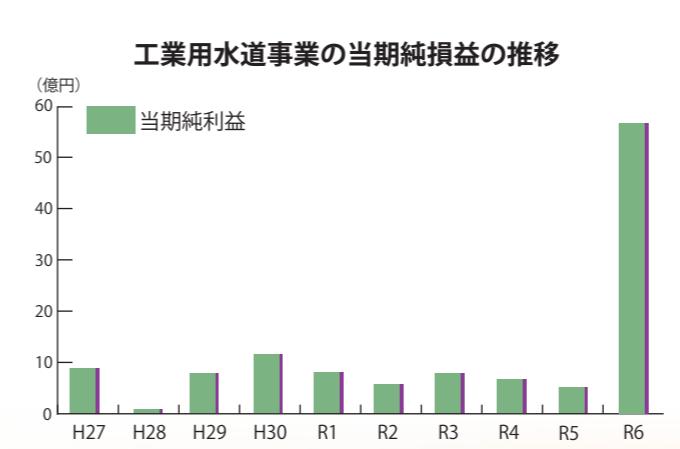
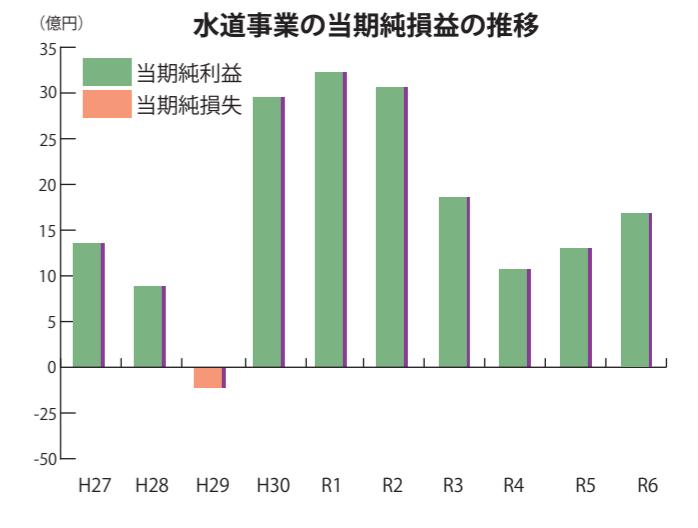


経営（当期純利益等）の状況

水道事業においては、再構築事業に伴う大規模施設の除却等が生じたことから、平成29年度は純損失を計上しているものの、水道事業及び工業用水道事業においては、効率的な執行体制の見直し等を推進することにより、継続的に純利益を計上しています。

下水道事業においては、経営効率化の取組や企業債未償還残高の縮減による利子負担の軽減など、経営健全化に向けた経営努力により、平成22年度以降は当期純利益を計上しています。

なお、物価高騰等により、将来の財政収支見通しに影響が出てきています。今後も安定した水循環を継続するため、水道料金等の制度と水準の見直しを検討しているところです。





令和6年度決算概要

水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の会計方式は、企業会計方式を採用しています。

川崎市の水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の会計方式は、官公庁会計方式である一般会計とは異なり企業会計方式を採用しており、毎年度、経営成績及び財政状態を明らかにするために損益計算書や貸借対照表を作成し、公表しています。

官公庁会計方式は、現金の出と入に着目して経理するために、資金不足が生じることがないとの利点がありますが、事業の経営状況の把握が困難で一般会計に依存しがちとなります。一方で企業会計方式は、民間の会社組織で広く行われている方法であり、経営状況が明確化するとともに企業経営の弾力化が図れることなどの利点があります。

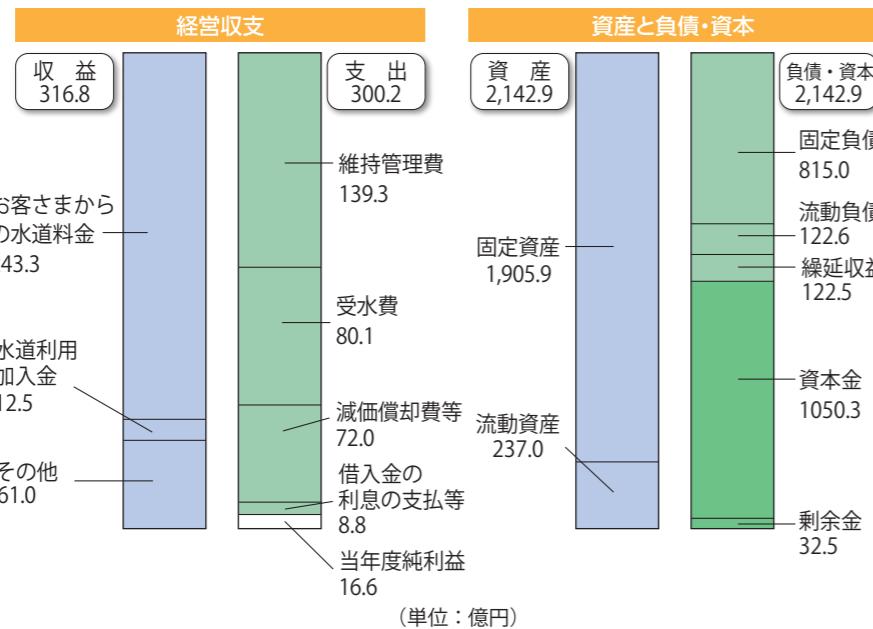
水道事業

水道は、市民の快適な生活や産業活動の進展に欠くことのできない都市の基幹施設であることから、安全で良質な水の安定した供給に向けて取り組んでまいりました。

近年の有収水量については、本市の人口は増加しており、小口の使用水量は増加しているものの、大口の使用水量は減少となっていることから、全体としてはほぼ横ばいで推移しています。

事業面では、「川崎市上下水道ビジョン」、「川崎市上下水道事業中期計画」に基づき、大規模地震を踏まえた基幹施設や老朽化した管路の更新、耐震化を進めるとともに、水道基幹管路のバックアップ強化のための二重化・ネットワーク化に取り組んでまいりました。

財政面では、損益において、予算対比で給水収益は減となったものの、委託料、修繕費等の費用が減となったことから、当年度純利益は増加しました。単年度資金については、資金不足額が生じ、累積資金残額は減少しました。



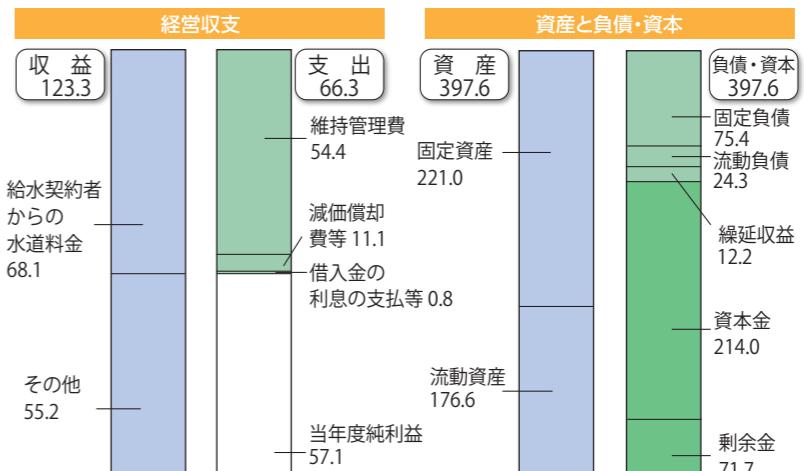
工業用水道事業

本市の工業用水道は、わが国初の公営工業用水道事業として昭和12年に給水を開始して以来、重化学工業を中心とした本市の産業経済の基幹施設としてその発展に寄与してまいりました。活力と魅力あふれる力強い都市づくりを支える産業の振興に向けて、令和6年度も引き続き、工業用水の安定供給に取り組んでまいりました。

近年の使用水量については、産業構造の変化や省資源対策による回収水の再利用等の影響を受け、減少で推移しています。

事業面では、「川崎市上下水道ビジョン」、「川崎市上下水道事業中期計画」に基づき、浄水場連絡管の整備や老朽化した管路の更新等に取り組んでまいりました。

財政面では、損益において、予算対比で給水収益は減となったものの、減量負担金制度導入に伴う一時的な負担金収入の増に加え、修繕費等の費用が減となったことから、当年度純利益は増加しました。単年度資金についても、減量負担金収入の影響により大幅な資金残額が生じ、累積資金残額は増加しました。



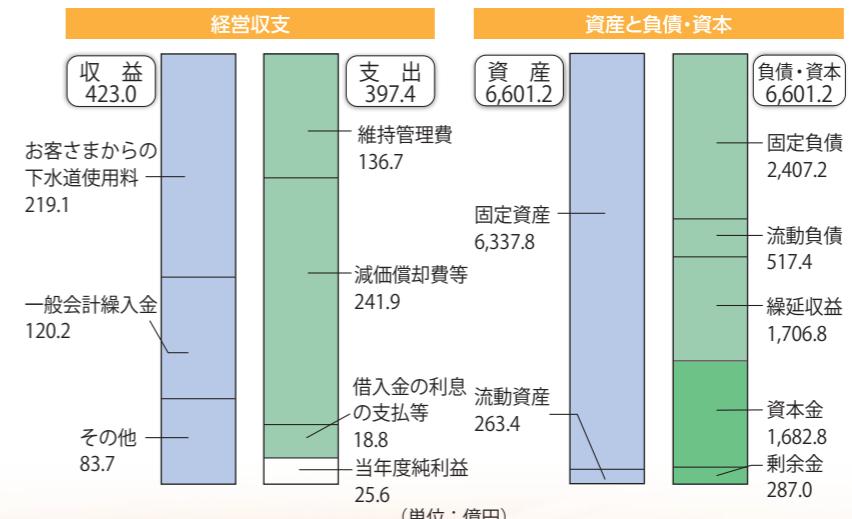
(単位：億円)

下水道事業

下水道は、市民の快適な生活環境の実現と公共用水域の水質保全及び雨水排除等のために欠くことのできない都市の基幹施設であり、令和6年度も引き続き、本市の重要施策の一つとして、事業に取り組んできました。

事業面では、「川崎市上下水道ビジョン」、「川崎市上下水道事業中期計画」に基づき、令和元年東日本台風を踏まえた浸水への対策や大規模地震発生時においても下水道機能を損なわないための地震対策等、下水道が抱える課題を解決するための様々な取組を確実に進めてきました。

一方、財政面では、予算対比で一般会計負担金等の減により減収となったものの、動力費等が減となったことから、当年度純利益は増加しました。単年度資金については、資金不足額が生じました。



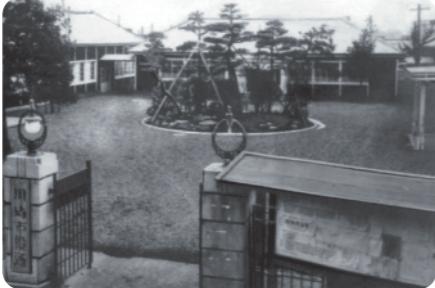


川崎の水道・工業用水道・下水道の歴史

川崎市の水道、工業用水道、下水道は、市域の拡大、人口増加、経済の発展などによる需要の増加に伴い、段階的に整備を進めてきました。現在、中長期計画に基づき、老朽化した施設の大規模な更新を進めています。



太平洋戦争で焼け野原になった川崎



市制施行当時の川崎市役所



橘樹郡役所

川崎市の水道事業は、大正10年に多摩川の表流水を水源として給水を開始しました。その後、市域の拡大、人口の急増、産業活動の進展などにより水需要が増大し、多摩川水系に加え、相模川水系を水源とする数次の拡張事業を行ってきました。また、昭和44年には神奈川県内広域水道企業団の設立に参加し、酒匂川水系の水源を確保、更に宮ヶ瀬ダムの完成などにより、平成18年4月には、1日98万9,900m³の給水能力を保有するに至りました。

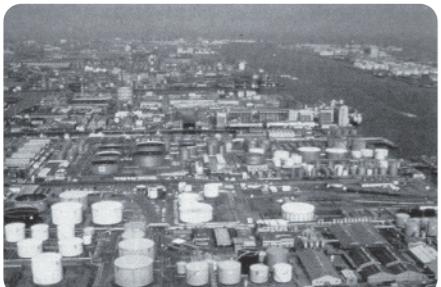
しかしながら、近年、大口使用者における産業構造の変化や回収水の再利用、家事用などにおける節水機器の普及などにより、水需要は横ばいの状況になっています。こうした動向を背景に、施設の大規模更新を目前にした平成18年に「川崎市水道事業の再構築計画」を策定し、浄水場の統廃合を含めた施設更新を行いました。平成24年3月には潮見台浄水場を廃止し、平成28年3月には新しい長沢浄水場が完成し、生田浄水場を廃止したことにより給水能力を1日75万8,200m³に縮小しました。

政令市一の規模を持つ工業用水道は、川崎水道の特徴といえます。川崎臨海部の京浜工業地帯の発展とともに工都川崎は大きく成長し、昭和12年に我が国最初の公営工業用水事業として給水開始しました。

しかし、昭和48年の石油危機以後、産業構造の変化、省資源対策としての回収水再利用の推進などの影響もあり、水需要は減少傾向がみられ、ここ数年は横ばいの状況です。こうした動向を背景に、「川崎市工業用水道事業の再構築計画」を策定し、平成22年4月に給水能力を1日56万m³から52万m³へと削減し、老朽化した施設の更新を進めました。

一方、下水道事業は、大正15年に計画調査に着手し、昭和6年から川崎駅を中心とした旧市街地の浸水対策として事業が始まりました。その後、高度経済成長の初期である昭和30年代になると、飛躍的な産業規模の拡大とともに、宅地開発等により人口も増加し、生活環境の悪化や公共用水域の水質汚濁などが社会問題となりました。こうしたことを踏まえて、昭和33年には「生活環境の改善」と「浸水防除」の2つを柱とした下水道法が制定され、これを契機に昭和36年には、神奈川県下初の本格的な下水処理場となる入江崎水処理センターでの下水処理が始まりました。その後も積極的に事業を展開し、昭和48年に加瀬水処理センター、昭和57年に等々力水処理センター、平成元年に麻生水処理センターを順次稼動させ、下水道の普及促進を推進してきました。その結果、令和7年3月末では下水道処理人口普及率が99.6%に達しています。

現在、川崎市上下水道事業中期計画(2022~2025)に基づき、安全・安心・強靭・環境・持続を目指して取組を進めています。



臨海部工業地帯



用水堀の水を売った「水屋」

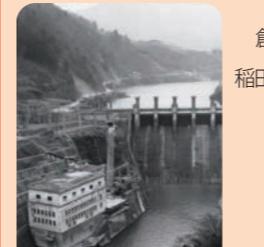


川崎町役場の様子を描いた絵

水道・工業用水道



戸手浄水場



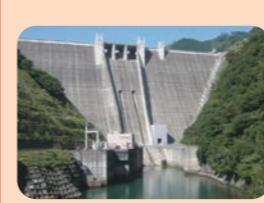
相模ダム



建設中の城山ダム



鷺沼プール



宮ヶ瀬ダム



長沢浄水場

下水道



明治初期の川崎町



入江崎下水処理場



加瀬下水処理場



入江崎余熱利用プール



江川せせらぎ遊歩道

水道布設計画が立てられる
創設水道給水開始(戸手浄水場)

明治43年
大正10年
大正15年
昭和06年
昭和10年

工業用水道布設工事着手
創設工業用水道一部給水開始(日本初)
稲田水源取水開始(稲田水源地・生田浄水場)

昭和11年
昭和12年
昭和13年
昭和14年
昭和18年

創設工業用水道完成(平間浄水場)
菅地区地下水取水開始
相模ダムが完成し、相模湖ができる

昭和22年
昭和23年
昭和27年
昭和29年
昭和33年

第1導水すい道完成 相模湖系一部取水開始
相模湖系工業用取水開始 長沢浄水場運転開始
下水道使用料の徴収開始
下水道法制定

昭和34年
昭和36年
昭和39年
昭和40年
昭和43年

津久井湖系取水開始
城山ダムが完成し、津久井湖ができる
鷺沼プール開場 第2導水すい道完成
神奈川県内広域水道企業団発足

昭和44年
昭和45年
昭和48年
昭和49年
昭和53年

潮見台浄水場運転開始
企業団から一部受水開始
三保ダムが完成し、丹沢湖ができる

昭和57年
平成元年
平成03年
平成05年
平成07年
平成08年
平成09年
平成12年
平成13年
平成14年
平成15年
平成16年
平成18年
平成19年
平成22年
平成23年
平成24年
平成28年
平成29年
平成30年
令和03年
令和04年

等々力環境センター(等々力水処理センター)が運転開始
麻生環境センター(麻生水処理センター)が運転開始
広域レーダ雨量情報システム(レインネットかわさき)を開局
麻生ふれあいの丘が開場
入江崎総合スラッジセンターが運転開始
入江崎余熱利用プールが営業開始
加瀬ふれあいの広場が開場
麻生水処理センターの一部で高度処理運転を開始
江川雨水貯留管が運転開始
入江崎水処理センターの東系の一部で高度処理運転を開始
等々力水処理センターの一部で高度処理運転を開始
江川せせらぎ遊歩道が完成
渋川雨水貯留管が運転開始
川崎駅前雨水貯留管が運転開始
川崎駅西口雨水貯留施設が運転開始
入江崎水処理センターの西系の一部で高度処理運転を開始
江川せせらぎ遊歩道完了
かわさき下水道広報施設(ワクワクアカア)完成
大師河原貯留管が運転開始

水道事業 給水開始から100周年
生田浄水場用地に生田ふれあい広場・生田多目的広場が開場

統計

水道事業、工業用水道事業、下水道事業の統計情報は下記のとおりです。



区分	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
水道事業	総人口	人	1,553,920	1,548,254
	現在給水人口	人	1,553,892	1,548,226
	普及率	%	99.99	99.99
	使用給水栓数	栓	835,882	827,884
	年間配水量	m ³	180,212,100	180,294,900
	年間有収水量	m ³	168,962,895	168,510,326
	1日給水能力	m ³	758,200	758,200
	1日平均配水量	m ³	493,732	492,609
	施設利用率	%	65.1	65.0
	有収率	%	93.76	93.46
	配水管延長	m	2,429,584	2,426,738
	職員数	人	544	544
	水道料金収入	千円	24,324,698	24,255,132
工業用水道事業	給水会社	社	55	57
	工場数	工場	75	77
	年間契約水量	m ³	188,055,300	188,570,520
	年間配水量	m ³	120,148,300	130,403,800
	年間使用水量	m ³	117,697,549	128,873,637
	1日給水能力	m ³	520,000	520,000
	1日平均配水量	m ³	329,173	356,295
	施設利用率	%	63.3	68.5
	有収率	%	98.0	98.8
	配水管延長	m	43,198	43,198
	職員数	人	73	75
	水道料金収入	千円	6,810,936	6,856,097
下水道事業	処理人口	人	1,547,488	1,541,588
	普及率	%	99.6	99.5
	処理面積	ha	10,725	10,723
	水洗化対象件数	件	787,005	775,659
	水洗化件数	件	784,800	773,431
	水洗化率	%	99.7	99.7
	年間処理水量	m ³	201,752,974	196,298,703
	1日平均処理水量	m ³	552,748	536,335
	1日処理能力	m ³	1,034,900	1,034,900
	有収汚水量	m ³	151,620,308	151,395,502
	管きょ延長	m	3,167,061	3,162,413
	職員数	人	416	414
	下水道使用料収入	千円	21,908,928	21,929,747



お問い合わせ

水道や下水道についてのお問い合わせ先は、下記のとおりです。

	お問い合わせの内容	担当	電話番号
水道	・水道料金等、お引越しについて ・その他一般的な問い合わせ	上下水道お客さまセンター (受付業務受託会社)	044(200)3548
	・漏水や詰まり等、修繕に関する問い合わせ	上下水道お客さまセンター (受付業務受託会社)	0120(014)734
	・給水装置について	川崎区・幸区・中原区 南部サービスセンター	044(544)5433
	・道路(公道)における水道管の工事について	高津区・宮前区 中部サービスセンター 多摩区・麻生区 北部サービスセンター	044(855)3232 044(951)0303
工業用水道	・工業用水道の需給契約及び料金に関すること	工業用水課	044(200)3153
	・下水道使用料 ・水洗便所への改造の助成金・貸付金融資	営業課〔下水道使用料〕 下水道管理課	044(200)2872 044(200)0351
下水道	・接続ますから下水道本管までの故障 ・私道対策、排水設備の配置 ・下水道管工事についてお気付きのこと	川崎区・幸区 南部下水道事務所 中原区・高津区 中部下水道事務所 宮前区 西部下水道管理事務所 多摩区・麻生区 北部下水道管理事務所	044(344)4866 044(751)2966 044(852)5131 044(954)0208
	・下水道の水質について ・工場・事業場排水の届出、排除基準など	下水道水質課	044(200)2878
	・道路側溝及び道路の雨水ますが詰まつたとき	川崎区役所道路公園センター整備課 幸区役所道路公園センター整備課 中原区役所道路公園センター整備課 高津区役所道路公園センター整備課 宮前区役所道路公園センター整備課 多摩区役所道路公園センター整備課 麻生区役所道路公園センター整備課	044(244)3206 044(544)5500 044(788)2311 044(833)1221 044(877)1661 044(946)0044 044(954)0505
	・水洗便所、宅地内排水管の故障	川崎市管工事業協同組合	0120(320)419





飲料水備蓄のお願い

[ウェブサイトはこちら](#)


1人1日3リットルを最低3日分、できれば7日分以上

発災後、直ちに必要となるのは水です。
日頃からご家庭で飲料水を備蓄していただくようお願いします。
人間が生命維持のために摂取する必要がある水の量は「成人1日あたり2リットルから2.5リットル」と言
われています。これに若干の余裕を加えた3リットルを最低3日分、できれば7日分以上、市販のペットボ
トル飲料水などの備蓄をお願いします。



携帯トイレ備蓄のお願い

[ウェブサイトはこちら](#)


1人1日5個を最低3日分、できれば7日分以上

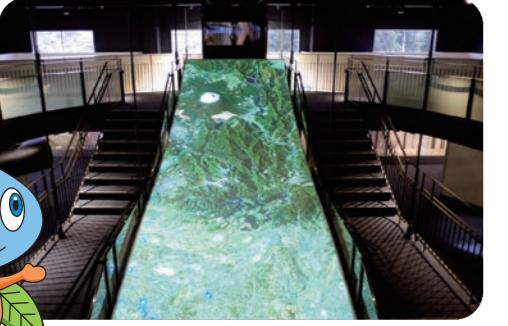
災害時には、断水や下水道管の損傷などの理由でトイレが使用できなくなる可能性があります。いざと
いう時のために、携帯トイレを備蓄しましょう。



水とかがやく未来館

ご予約・お問い合わせ
044-911-1966

川崎市上下水道局 長沢浄水場広報施設 受付時間：8時30分～16時30分まで



ウォータン

ウェブサイトは[こちら](#) 

住 所：〒214-0034 多摩区三田5-1-1
F A X：044-911-1967
開館時間：9時00分から15時30分
(11時30分から13時00分を除く)
休 館 日：水・土・日曜 祝日
年末年始(12月29日から1月3日まで)
見学方法：事前予約制
希望日の5営業日前まで受付可
※個人のお客様、団体のお客様、共に事前にお申し込みください。



**かわさき下水道広報施設
ワクワクアクア**

ご予約・お問い合わせ
044-287-5214

川崎市上下水道局 入江崎水処理センター 受付時間：8時30分から16時30分まで



カッピー

ウェブサイトは[こちら](#) 

住 所：〒210-0826 川崎区塩浜3-17-1
F A X：044-287-5311
開館時間：8時45分から16時15分
(12時00分から13時00分を除く)
休 館 日：水・土・日曜 祝日
年末年始(12月29日から1月3日まで)
見学方法：事前予約制
※個人のお客様、団体のお客様、共に事前にお申し込みください。